

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第60期) 至 平成28年3月31日

豊商事株式会社

(E03716)



第60期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

豊商事株式会社

# 目 次

	頁
第60期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【対処すべき課題】	17
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月29日

**【事業年度】** 第60期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

**【会社名】** 豊商事株式会社

**【英訳名】** YUTAKA SHOJI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安 成 政 文

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

**【電話番号】** (03)3667-5211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部 経理部長 渡 辺 敏 成

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

**【電話番号】** (03)3667-5211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部 経理部長 渡 辺 敏 成

**【縦覧に供する場所】** 豊商事株式会社 さいたま支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号)

豊商事株式会社 横浜支店  
(横浜市西区北幸二丁目10番36号)

豊商事株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)

豊商事株式会社 大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号)

豊商事株式会社 福岡支店  
(福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	4,875,984 (4,436,481)	4,435,080 (4,168,534)	4,237,171 (3,980,741)	4,772,437 (4,322,002)	4,456,517 (4,326,468)
経常利益又は経常損失(△) (千円)	354,165	111,814	△39,370	518,842	114,365
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	259,361	△147,851	△255,438	193,084	447,140
包括利益 (千円)	151,698	△16,770	△225,862	270,750	349,882
純資産額 (千円)	9,442,061	9,384,146	9,083,179	9,348,194	9,534,659
総資産額 (千円)	35,083,190	37,108,035	37,555,424	41,553,129	42,928,488
1株当たり純資産額 (円)	1,148.60	1,141.58	1,105.05	1,137.57	1,176.83
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	31.55	△17.99	△31.07	23.49	54.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.9	25.3	24.2	22.5	22.2
自己資本利益率 (%)	2.8	△1.6	△2.8	2.1	4.7
株価収益率 (倍)	7.5	—	—	22.1	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,912	327,747	△120,861	△71,850	138,099
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,397	51,926	△190,027	44,338	499,224
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△26,787	△233,113	△253,704	△159,708	△396,158
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,166,230	5,371,082	4,912,448	4,920,299	5,105,145
従業員数 (人)	325	312	309	307	305

- (注)1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。  
4. 当社は、第60期より株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	4,589,040 (4,401,466)	4,234,811 (4,157,476)	4,102,499 (3,958,980)	4,572,226 (4,241,777)	4,283,856 (4,239,383)
経常利益又は経常損失(△) (千円)	199,152	155,447	△39,088	463,639	69,654
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	171,876	△86,097	△256,076	147,550	382,563
資本金 (千円)	1,722,000	1,722,000	1,722,000	1,722,000	1,722,000
発行済株式総数 (株)	8,897,472	8,897,472	8,897,472	8,897,472	8,897,472
純資産額 (千円)	9,212,383	9,180,251	8,882,753	9,050,570	9,148,040
総資産額 (千円)	34,078,069	35,604,643	36,213,784	40,464,331	41,880,205
1株当たり純資産額 (円)	1,108.52	1,104.68	1,068.97	1,089.42	1,129.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	13.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	20.68	△10.36	△30.82	17.76	46.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (修正自己資本比率) (%)	27.0 (46.2)	25.8 (45.3)	24.5 (39.4)	22.4 (36.5)	21.8 (34.4)
自己資本利益率 (%)	1.9	△0.9	△2.8	1.6	4.2
株価収益率 (倍)	11.5	—	—	29.3	10.1
配当性向 (%)	24.2	—	—	73.2	42.9
従業員数 (人)	317	305	302	301	299
委託者資産保全措置率 (%)	△498.7	△912.9	△3,333.2	△82.6	4,633.6
純資産額規制比率 (%)	680.2	642.5	669.3	655.4	660.4

- (注)1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 修正自己資本比率  
修正自己資本比率＝純資産額／総資産額(※)×100  
(※ 委託者に係る(株)日本商品清算機構等への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)
4. 委託者資産保全措置率  
委託者資産保全措置率＝委託者資産保全措置額／保全対象財産額(※)×100  
(※ 商品先物取引業者である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額)
5. 純資産額規制比率  
純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき、同法施行規則の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。  
商品先物取引業者は純資産額規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならず(同法第211条第2項)、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされています(同法第235条)。



## 2 【沿革】

提出会社は、昭和32年福岡市天神町において商品先物取引業を事業目的とする会社として、「豊商事株式会社」を創業いたしました。その後、昭和36年に本社を東京都中央区に移転し、商品先物取引業等を主要な事業としております。豊商事株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和32年1月	福岡市天神町に商品先物取引業を事業目的として、豊商事株式会社を設立。
昭和36年12月	本社を福岡市から東京都中央区に移転。
昭和46年1月	商品取引所法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣及び通商産業大臣より商品取引員としての許可を受ける。
昭和62年8月	本社ビル完成に伴い、本社を所在地(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号)に移転。
平成2年2月	シンガポールにYUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. を子会社(現・連結子会社)として設立。
平成3年4月	東穀不動産株式会社(現・ユタカエステート株式会社)を子会社(現・連結子会社)とする。
平成3年4月	ユタカ・フューチャーズ株式会社を子会社として設立。
平成3年8月	商品取引所法改正に基づき農林水産大臣及び通商産業大臣より第一種商品取引受託業の許可を受ける。
平成3年10月	豊不動産株式会社を吸収合併し、経営基盤の強化と事業の拡大を図る。
平成4年10月	「商品投資に係る事業の規制に関する法律(商品ファンド法)」に基づき、大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より商品投資販売業の協議法人としての許可を受ける。
平成6年9月	子会社ユタカ・フューチャーズ株式会社が農林水産大臣及び通商産業大臣より「商品ファンド法」に基づく商品投資顧問業者の許可を受ける。
平成7年11月	日本証券業協会において株式店頭登録の承認を受け、株式公開する。(証券コード:8747)
平成9年2月	(株)東京金融先物取引所(現・(株)東京金融取引所)に会員加入。
平成16年12月	日本証券業協会による店頭登録市場の廃止に伴い、(株)ジャスダック証券取引所(現・(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))へ株式上場。
平成17年3月	商品取引所法改正に基づき農林水産大臣及び経済産業大臣より商品取引受託業務の許可を受ける。
平成18年2月	(財)日本情報処理開発協会(現・(一財)日本情報経済社会推進協会)よりプライバシーマーク認証を取得。(認定番号:A680005)
平成18年4月	(株)東京金融先物取引所(現・(株)東京金融取引所)にて取引所為替証拠金取引「くりっく365」を取引開始。
平成19年7月	ユタカ・アセット・トレーディング株式会社を連結子会社として設立。
平成19年9月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」のサービス名を「Yutaka24」に変更。
平成19年9月	金融商品取引法改正に基づき第一種及び第二種金融商品取引業を登録。
平成22年10月	金融商品取引法に基づく有価証券関連業を登録。
平成22年11月	日本証券業協会に加入。
平成22年11月	(株)東京金融取引所にて取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」を取引開始。(当社のサービス名「ゆたかCFD」)
平成23年4月	(一社)第二種金融商品取引業協会に会員加入。
平成26年5月	あかつき証券株式会社と業務提携。
平成26年7月	証券媒介取引開始。(平成27年6月より本店及び支店、全10店舗にて取扱い開始)

- (注)1. 昭和53年7月5日付で省庁改称により、農林省は農林水産省に名称を変更しております。  
 2. 平成13年1月6日付で省庁再編により、通商産業省は経済産業省に、大蔵省は財務省に、それぞれ名称を変更しております。  
 3. 平成23年1月1日付で、「商品取引所法」は「商品先物取引法」に名称を変更しております。  
 4. 提出会社の上場市場の変遷は、平成16年12月13日付での店頭登録市場廃止に伴い、平成22年3月31日までは(株)ジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは(株)大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは(株)大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び当社の子会社3社(海外子会社1社と国内子会社2社)でもって構成されており、商品先物取引業等を主要な事業とするほか、研修施設等の管理を主な業務とする不動産管理業を行っております。

事業部門別による企業の配置は、

#### (1) 商品先物取引業等

商品先物取引業及び金融商品取引業

当社

YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.

(シンガポール現地法人子会社)

ユタカ・アセット・トレーディング株式会社

(子会社)

#### (2) 不動産管理業

ユタカエステート株式会社

(子会社)

となっております。

事業の内容別による主な業務は、

#### (1) 受託業務

商品先物取引法に基づく商品先物取引業(商品先物取引)及び金融商品取引法に基づく金融商品取引業(取引所株価指数証拠金取引、取引所為替証拠金取引)に係る受託業務。

#### (2) 自己売買業務

商品先物取引、取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引等における当社グループが自己の計算において行う取引業務。

となっております。

(1) 商品先物取引業等

① 商品先物取引

当社は、次に掲げる各商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

取引所名	市場名	上場商品名	受託業務を行っている会社	取次業務を行っている会社
東京商品取引所	農産物	一般大豆	当社	—
		小豆		
		とうもろこし		
	貴金属	金(標準取引・ミニ取引)	当社	—
		金限日取引		
		銀		
		白金(標準取引・ミニ取引)		
		パラジウム		
	ゴム	ゴム	当社	—
	石油	ガソリン	当社	—
		灯油		
		原油		
		軽油		
	中京石油	ガソリン	当社	—
灯油				
大阪堂島商品取引所	農産物	コメ(東京コメ・大阪コメ)	当社	—
		とうもろこし		
		米国産大豆		
		小豆		
		コーン75指数		
	砂糖	粗糖	当社	—
	水産物	冷凍えび	当社	—

(注)1. 上記において「受託業務を行っている会社」とは商品市場における売買について委託者の委託を受け商品取引所へ直接注文の執行ができる会社であり、「取次業務を行っている会社」とは商品取引所への注文の執行を「受託業務を行っている会社」を通して行うことのできる会社であります。

2. 平成28年3月末現在、取引又は立会いを休止している上場商品は一部を除き上表から除いております。

② 取引所株価指数証拠金取引(CFD取引)

当社は、金融商品取引法に基づき、金融商品取引業者の登録を受けて、(株)東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」(当社のサービス名「ゆたかCFD」)について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

③ 取引所為替証拠金取引(FX取引)

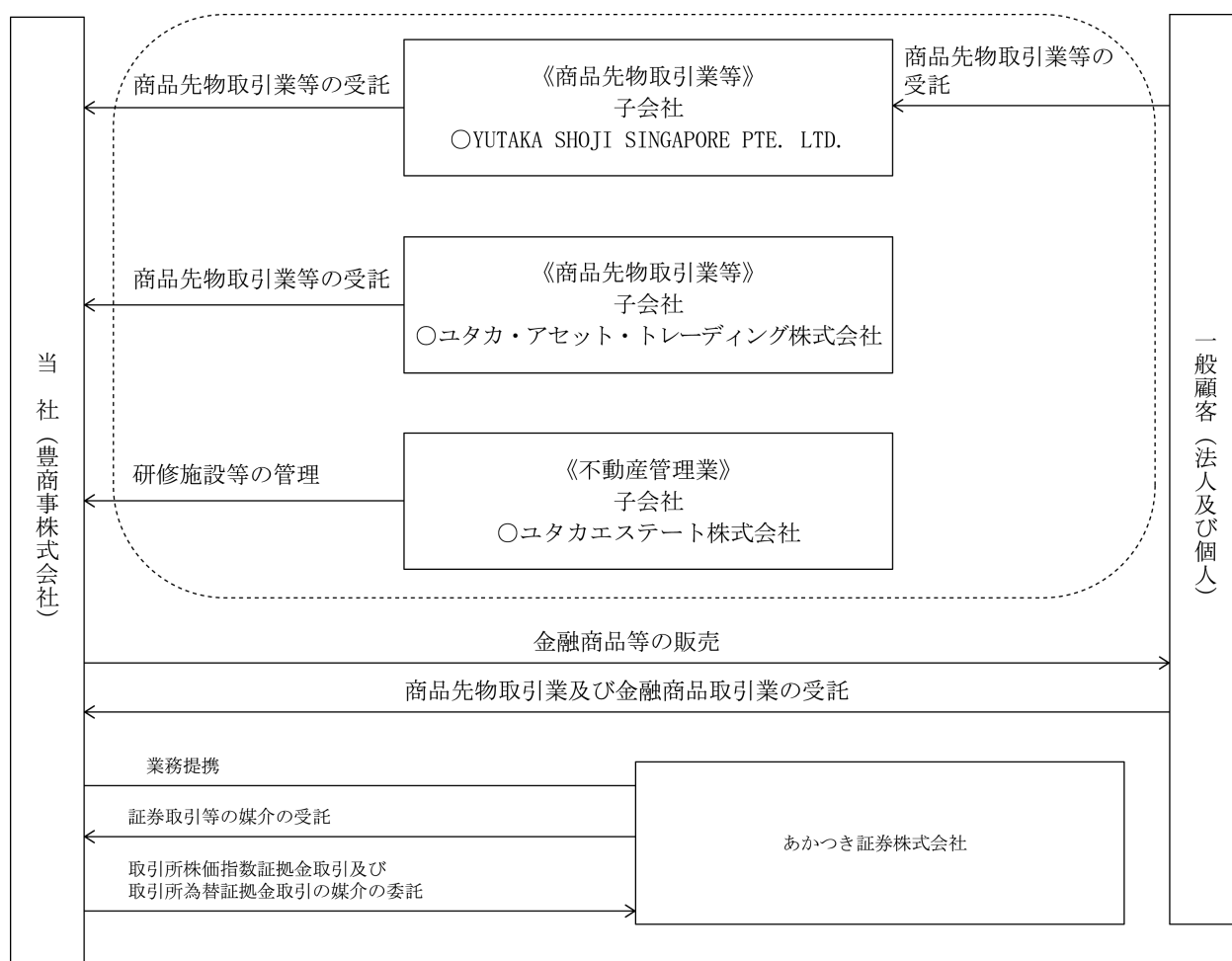
当社は、金融商品取引法に基づき、金融商品取引業者の登録を受けて、(株)東京金融取引所の取引所為替証拠金取引「くりっく365」(当社のサービス名「Yutaka24」)について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

(2) 不動産管理業

当社の子会社であるユタカエステート株式会社は、研修施設等の管理事業を行っております。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社であり、…線は連結の範囲であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. (注)1、2、3	シンガポール インターナショナル プラザ	3,016 千USドル	商品先物取引業等	100.00	商品先物取引の受託 資金援助……………無 役員の兼任等……………有 債務保証……………無
ユタカ・アセット・ トレーディング株式会社 (注)1、2、3	東京都中央区	300,000 千円	商品先物取引業等	100.00	商品先物取引の受託 資金援助……………有 役員の兼任等……………有
ユタカエステート 株式会社 (注)1、3	東京都中央区	30,000 千円	不動産管理業	100.00	研修施設等の管理 資金援助……………無 役員の兼任等……………有
(その他の関係会社) EVOLUTION JAPAN 株式会社 (注)3	東京都千代田区	3,245,237 千円	商品先物取引法に基 づく商品取引所にお ける上場商品の売買 取引及び売買取引受 託業務等	(31.95)	当社との取引関係は ありません。 役員の兼任等……………無

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等に基づいて記載しております。
2. 特定子会社であります。
  3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  4. 当連結会計年度において、ユタカ・フューチャーズ株式会社は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数
商品先物取引業等	296 人
不動産管理業	2 人
全社(共通)	7 人
合計	305 人

- (注)1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
299 人	38.6 歳	11.6 年	5,478 千円

平成28年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数
商品先物取引業等	292 人
全社(共通)	7 人
合計	299 人

- (注)1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、デフレからの脱却と、持続的な社会保障制度の確立を政策課題とし、日本銀行による大胆な金融政策の導入、社会保障と税の一体改革の関連法案の成立など、具体的な施策の取組が進み、景気は緩やかな回復基調ではじまりましたが、後半では世界的な原油価格の下落から物価の下振れは避けられなくなり、新たに持久可能な金融政策の枠組みとして1月末に日本銀行によるマイナス金利が導入され、デフレ脱却はさらに長期化する状況となりました。一方、世界経済は、米国F R B(米連邦準備制度理事会)が9年半ぶりに政策金利を上げ、7年に及ぶゼロ金利政策を解除し、米国主導の景気回復が期待されているものの、中国経済の先行き不透明感や中東における地政学的リスクの影響による原油安等の問題点が顕在化し、失速が懸念される状況となっております。

証券市場においては、日経平均株価指数に代表される取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)は円安・ドル高による輸出関連企業の好調な業績を背景に堅調に推移し、6月には20,967円を示現し、平成8年12月以来およそ18年半ぶりの高値となりました。しかし8月に突然の人民元切り下げに端を発した、中国経済の減速懸念が世界的な株式市場の急落を誘発し、日経平均株価も大きくレンジを切り下げ、9月末には17,000円割れとなりました。その後は円安・ドル高を背景に反発場面となり、12月には再度20,000円台まで反発しましたが、世界同時株安の影響や、米国の追加利上げペースの鈍化見通しから円高・ドル安が進み、2月には15,000円を割り込みました。その後は反発場面となり、17,000円台まで水準を戻しました。

商品相場においては、原油はサウジアラビアがイエメンへの軍事介入を開始したことから、中東での地政学的リスクが高まりN Y原油が急伸、国内市場も追随する動きとなり50,000円台まで上昇しました。しかしその後は、世界同時株安を背景としたリスク資産からの資金流出により軟調に推移、12月にはO P E C(石油輸出国機構)の総会での減産見送りを受けた失望売りが相場を一段と押し下げる展開となり、1月には一時20,000円を割り込みました。しかしその後は、ロシアやサウジアラビアなどの産油国が、増産凍結協議に入るとの見通しから反発場面となり、25,000円台まで回復しました。

金は4,600円前後で推移していましたが、5月に入るとN Y金の上昇や、円安・ドル高を背景に国内金市場は堅調に推移、4,800円直前まで上昇しました。7月に入ると米国の年内利上げ観測が強まり軟調な推移となりましたが、世界同時株安から、リスク回避の流れが強まり、金に資金が集まりました。その後は米国の利上げ予想時期に振り回され4,200円から4,500円のレンジで推移していましたが、米国F R B(米連邦準備制度理事会)が12月16日に9年半ぶりの利上げを発表し、原油価格の急落も弱材料となり、1月には4,100円を割り込んだものの、依然として継続する世界同時株安から、安全資産としての金に資金が集まり、4,400円台まで回復しました。

穀物は主要産地である米国での前年度の豊作による需給緩和を背景に、今年度のトウモロコシ及び大豆の作付が順調に推移したことから相場は下落基調となりました。しかし6月に入ると、米国穀倉地帯で大雨が続いたことから、作付面積の減少や作柄悪化懸念が台頭し、大きく値を戻しましたが、その後は天候に恵まれ豊作が確定、3年連続の豊作による潤沢な在庫が圧迫要因となり、軟調な展開となりました。

為替市場においては、ドル円相場は120円を中心とした狭いレンジで推移していましたが、イエレンF R B(米連邦準備制度理事会)議長が、年内の利上げを示唆する発言を行ったことからドル買いが進み、6月には平成14年6月以来およそ13年ぶりの円安・ドル高となる125.87円まで上昇しました。修正場面の後、8月に入ると中国人民銀行による突然の人民元切り下げ発表を受けて、ドル円相場は再度125円台まで上昇しました。しかし、中国経済の減速懸念がリスク回避の動きとなり8月末には116.05円まで急落しました。その後は米国F R B(米連邦準備制度理事会)の利上げが改めて意識され、123円後半まで上昇しましたが、世界的な株安が重荷となり、利上げ決定後もリスク回避の動きが強まり115.96円まで下落しました。その後、日本銀行がマイナス金利を導入する金融緩和策を打ち出したことから、瞬間的に円安への動きを強めましたが、2月に入ると世界同時株安の影響や、米国の追加利上げペースの鈍化見通しから円高・ドル安が進行し、110.98円まで下落しました。その後は良好な米経済指標をきっかけに持ち直し、113円を中心としたボックス圏での動きとなりました。

このような環境のもとで、当社グループの当連結会計年度の商品先物取引の総売買高は1,998千枚(前年同期比74.4%増)及び金融商品取引等の総売買高は3,366千枚(前年同期比39.6%増)となり、受取手数料は4,326百万円(前年同期比0.1%増)、売買損益は119百万円の利益(前年同期比70.5%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は営業収益4,456百万円(前年同期比6.6%減)、経常利益114百万円(前年同期比78.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益447百万円(前年同期比131.6%増)となりました。

今後の安定的な収益拡大に向け、商品先物取引、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」を3本柱とし、特に取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」や証券媒介取引の預り資産の増大に注力してまいります。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

① 当連結会計年度における商品先物取引業等の営業収益は、次のとおりであります。

1) 受取手数料

(単位：千円)

区分	取引名及び市場名	金額	前年同期増減比(%)
商品先物取引			
	現物先物取引		
	農産物市場	116,927	10.0
	砂糖市場	59	1,397.5
	貴金属市場	608,577	△66.8
	ゴム市場	182,468	2.4
	石油市場	24,673	△39.3
	中京石油市場	656	△35.5
	小計	933,364	△56.8
	現金決済先物取引		
	貴金属市場	774,256	478.7
	石油市場	39,245	67.6
	小計	813,502	417.4
	商品先物取引計	1,746,866	△24.7
金融商品取引等			
	取引所株価指数証拠金取引	1,677,073	12.3
	取引所為替証拠金取引	889,383	79.0
	証券取引	13,144	3.2
	金融商品取引等計	2,579,601	28.8
合計		4,326,468	0.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 2) 売買損益

(単位：千円)

区分	取引名及び市場名	金額	前年同期増減比(%)
商品先物取引			
	現物先物取引		
	農産物市場	38,802	914.0
	貴金属市場	153,590	3,564.5
	ゴム市場	6,804	△63.2
	石油市場	△73,547	—
	中京石油市場	△3	—
	小計	125,646	527.0
	現金決済先物取引		
	貴金属市場	△76,898	—
	石油市場	131,674	87.4
	小計	54,776	△22.0
	商品先物取引計	180,422	99.8
金融商品取引等			
	C F D取引		
	取引所株価指数証拠金取引	△76,066	—
	小計	△76,066	—
	F X取引		
	取引所為替証拠金取引	△12,815	—
	市場外為替証拠金取引	23,256	△77.9
	小計	10,441	△91.5
	金融商品取引等計	△65,624	—
商品売買損益			
	現物売買取引	4,960	15.7
	商品売買損益計	4,960	15.7
	合計	119,758	△70.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3) その他

(単位：千円)

区分	金額	前年同期増減比(%)
不動産管理業	6,078	△84.9
その他	4,212	△14.5
合計	10,290	△77.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 当社及び当社の関係会社の商品先物取引等の売買高に関して当連結会計年度中の状況は、次のとおりであります。

売買高の状況

(単位：枚)

区分	委託		自己		合計	
	取引名及び市場名	前年同期 増減比 (%)	前年同期 増減比 (%)	前年同期 増減比 (%)	前年同期 増減比 (%)	前年同期 増減比 (%)
商品先物取引						
現物先物取引						
農産物市場	101,740	△18.8	74,682	82.9	176,422	6.2
砂糖市場	—	△100.0	—	—	—	△100.0
貴金属市場	114,708	△60.7	105,740	△7.8	220,448	△45.8
ゴム市場	304,585	23.4	15,206	△16.3	319,791	20.7
石油市場	52,516	△32.1	7,425	△62.5	59,941	△38.3
中京石油市場	1,794	△27.8	2	—	1,796	△27.8
小計	575,343	△22.7	203,055	4.9	778,398	△17.0
現金決済先物取引						
貴金属市場	771,592	505.2	307,366	106,624.3	1,078,958	744.4
石油市場	125,114	75.6	15,601	66.6	140,715	74.5
小計	896,706	351.2	322,967	3,246.1	1,219,673	485.2
商品先物取引計	1,472,049	56.2	526,022	158.9	1,998,071	74.4
金融商品取引等						
取引所株価指数証拠金取引	2,229,429	28.4	5,625	△83.7	2,235,054	26.2
取引所為替証拠金取引等	1,125,800	76.5	5,858	52.6	1,131,658	76.4
金融商品取引等計	3,355,229	41.4	11,483	△70.1	3,366,712	39.6
合計	4,827,278	45.6	537,505	122.5	5,364,783	50.8

(注)1. 商品先物取引の主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：枚)

取引所名 銘柄名	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		取引所名 銘柄名	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
	委託売買高	割合(%)		委託売買高	割合(%)
東京商品取引所 ゴム	246,878	26.2	東京商品取引所 金限日	753,343	51.2
東京商品取引所 白金(標準取引)	194,259	20.6	東京商品取引所 ゴム	304,585	20.7
東京商品取引所 金(ミニ取引)	125,613	13.3	東京商品取引所 東京原油	125,114	8.5
東京商品取引所 金(標準取引)	94,153	10.0	東京商品取引所 白金(標準取引)	82,423	5.6

2. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金(ミニ取引)1枚は100グラム、金(標準取引)1枚は1,000グラムというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

③ 当社及び当社の関係会社の商品先物取引業等に関する売買高のうち、当連結会計年度において反対売買等により決済されていない建玉の状況は、次のとおりであります。

未決済建玉の状況

(単位：枚)

区分	委託		自己		合計	
	取引名及び市場名	前年同期 増減比 (%)		前年同期 増減比 (%)		前年同期 増減比 (%)
商品先物取引						
現物先物取引						
農産物市場	16,873	60.3	2,370	97.5	19,243	64.1
貴金属市場	4,184	△60.6	745	263.4	4,929	△54.5
ゴム市場	1,786	△33.4	—	—	1,786	△33.4
石油市場	1,271	△52.2	—	△100.0	1,271	△52.6
中京石油市場	200	277.4	—	—	200	277.4
小計	24,314	△8.4	3,115	117.8	27,429	△2.0
現金決済先物取引						
貴金属市場	47,012	1,128.8	7,000	—	54,012	1,311.7
石油市場	5,461	△43.0	5	—	5,466	△43.0
小計	52,473	291.3	7,005	—	59,478	343.5
商品先物取引計	76,787	92.2	10,120	607.7	86,907	110.0
金融商品取引等						
取引所株価指数証拠金取引	168,485	△7.6	725	20.8	169,210	△7.5
取引所為替証拠金取引等	61,774	58.7	130	—	61,904	59.1
金融商品取引等計	230,259	4.1	855	42.5	231,114	4.2
合計	307,046	17.6	10,975	440.6	318,021	20.8

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて184百万円の増加となり、5,105百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の取得は、138百万円(前年同期は71百万円の使用)となりました。これは、「差入保証金」の増加による資金の支出等が増加したものの、「預り証拠金」及び「金融商品取引保証金」の増加による資金の収入等が増加したものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の取得は、499百万円(前年同期は44百万円の取得)となりました。これは、「定期預金」の預入による支出及び「投資有価証券」の取得による支出等があったものの、「有形固定資産」の売却による収入等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の使用は、396百万円(前年同期は159百万円の使用)となりました。これは、「短期借入」による収入等があったものの、「短期借入金」の返済及び「配当金」の支払による支出等によるものであります。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

### (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	26.9	25.3	24.2	22.5	22.2
時価ベースの自己資本比率(%)	5.6	6.8	6.8	10.3	8.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	42,478.3	341.2	—	—	452.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	0.1	13.2	—	—	8.4

(注)1. 各指標の算定方法は次のとおりです。

- ・自己資本比率 : 自己資本÷総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額÷総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー÷利払い

2. 各指標は連結ベースの財務数値に基づいて算出しております。
3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(連結上の自己株式控除後)により計算しております。
4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子の支払いを要する全ての負債を対象としております。
6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
7. 平成26年3月期及び平成27年3月期において、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

## 2 【対処すべき課題】

当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)の主要な事業である商品先物取引業は、市場での売買高が減少傾向にあり、業界にとって厳しい事業環境にあります。

取引所株価指数証拠金取引「ゆたか・CFD」及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」等の金融商品取引業は当社グループの収益基盤の柱として急成長の途にあり、引き続き大きく成長させることが重要な課題と考えております。

また、証券取引の媒介については、本格的な証券取引業への参入の為の将来の布石として位置付けております。このような施策により安定的な収益基盤を確保し、顧客層の拡大を図ってまいります。

当社は、お客様に信頼頂ける企業集団となるべく、コンプライアンス態勢の確立及び維持に向けて一層注力してまいります。

また、情報ネットワーク社会において大切なお客様情報を守る為に、情報セキュリティ環境の向上及び維持に向けて最大限の努力を図ってまいります。

当社は、これらの課題に真摯に取り組み、実効あるものにしてまいりますとともに企業価値の向上に努める所存であります。

## 3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(平成28年3月31日)現在において判断したものであります。

### (1) 当社の事業内容

#### ① 商品先物取引業界の動向

市場主義経済圏の拡大に伴い、商品(コモディティ)や金融商品は、グローバルに展開して行くなかで、取引形態の多様性と相俟って価格変動と為替に晒されるリスクを内包することから、この価格変動と為替のリスクをヘッジする手法としての先物取引の重要性が経済的、社会的見地からますます高まってきております。我が国の商品先物取引市場は、国内を代表する(株)東京商品取引所において、国際的大型商品である金(ゴールド)及び白金(プラチナ)等の貴金属、大豆及びとうもろこし等の農産物、ガソリン及び原油等の石油、ゴム等が取引され、底堅く推移して行くものと期待されます。

先般の改正法令の施行に伴い、勧誘行為等の受託業務活動の規制強化と併せて、委託者資産保全の充実化が図られております。清算機構(アウトハウス型クリアリングハウス)である(株)日本商品清算機構の設立により、取引の安全性が国際水準程度に高まったことから今まで信用リスク(取引先リスク)の観点から取引を見送っていた向きのある、国内はもとより海外の機関投資家にとって信用リスクの不安が一掃されると思われるため、その参加が大いに期待されますが、一方において市場の自由化及び国際化の進展に伴い、異業種、あるいは外資系企業からの参入が拡大する可能性があるかと予測されますので、既存の商品先物取引業者間との企業競争も含めて今後の動向次第では当社の経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 受託業務と自己売買業務(自己ディーリング)

当社は商品先物取引業及び金融商品取引業として委託者から受託業務を行うとともに、自己の計算による自己売買業務(自己ディーリング)を行っております。

### イ. 受託業務

当社の商品先物取引業に係る委託者は、リスク・ヘッジを主とする商品保有者(将来保有を含む)である商社等の法人委託者と、一方でリスクをとって収益機会を得ようとするリスク・テーカーと称される一般委託者(一般法人を含むが、大半は個人委託者)で構成され、受託取引の比率は概ね4分の1が前者で、4分の3が後者となっております。また、金融商品取引業に係る委託者はほぼ全てが一般委託者となっております。

商品先物取引、取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引は、実際の商品の総代金ではなく、定められた額の証拠金を担保として預託することにより取引が行われることから、投資運用効率が高いと考えられます。この投資運用効率は、大きな利益を得る機会をもたらす反面、ときにより損失をこうむる場合があるため、一般委託者を中心とする市場参加者の動向は受託取引の多寡に関係し、業績(受取手数料)に影響を与えることとなります。

また、受託取引に伴う「預り証拠金」(取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引の場合は「金融商品取引保証金」)、「委託者未収金」や「委託者未払金」等の債権債務、(株)日本商品清算機構や取引所への預託額及び法人委託者との継続取引に伴う取引保証等の「差入保証金」等の増減は財政状態とキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

### ロ. 自己売買業務(自己ディーリング)

一方、自己売買業務(自己ディーリング)は、受託業務に伴う市場流動性を確保するマーケット・メーカーとしての役割からリスクテイクする場合等がありますが、主として、収益機会を獲得するために当社独自の相場観により自己ディーリングを行っております。当社は自己ディーリングを行うにあたり、専任部署と専任担当者を定めて社内規程に基づき、厳しい運用管理を行っておりますが、売買損益の状況は業績に影響を及ぼすこととなります。当社は、自己売買業務(自己ディーリング)に対し、ディーラーの育成強化に努めるなど収益の拡大に取り組んでおります。

## (2) 大幅な相場変動に伴うリスクについて

その他有価証券(「有価証券」及び「投資有価証券」)の保有に関しては、株価の変動という証券市場のリスクを伴っております。その他有価証券の評価については、時価のあるものについて時価法で、時価のないものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価し、時価又は実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、当社の減損処理基準に従い時価又は実質価額まで減損処理を行うこととしております。

## (3) 当社の事業における法的規制

当社の主要な事業である商品先物取引業は、商品先物取引法の規定に基づき、商品先物取引業者として主務大臣より許可を受けるとともに、商品先物取引法、同法施行令、同法施行規則等の関連法令、各商品取引所が定めた受託契約準則、自主規制機関の日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルール等の適用を受けております。

取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引等の金融商品取引業については、金融商品取引法の規定に基づき、金融商品取引業の登録を受けるとともに、金融商品取引法、同法施行令、金融商品販売法等の関連法令、(株)東京金融取引所が定めた受託契約準則、自主規制機関の(一社)金融先物取引業協会、日本証券業協会及び(一社)第二種金融商品取引業協会が定めた自主規制ルール等の適用を受けております。

また、この他に消費者契約法、個人情報保護法の適用を受けております。

当社は、これらの諸法令規則等に抵触した場合には、許認可及び登録の取消し、業務停止などの行政処分等が行われることがあり、そのような場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 訴訟について

平成28年3月末現在、特段に記載すべき重要な訴訟事件はありませんが、顧客との受託取引等に起因する重要な訴訟やその他重要な請求の対象とされる可能性があります。当社の従業員である外務員が顧客との受託業務活動において、会社が外務員の権限を内部的に制限している場合であっても、外務員の行った権限外の行為により第三者に損害が発生した場合には、所属会社が当該外務員の使用者として、当該第三者に対し損害賠償責任を負う可能性があります。このような損害賠償が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 純資産額規制比率及び自己資本規制比率について

当社は、商品先物取引法及び同施行規則に基づき、純資産額規制比率による制限が設けられています。純資産額規制比率とは、純資産額の、商品デリバティブ取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する比率であります。

当社の純資産額規制比率は、平成28年3月末現在660.4%ですが、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品先物取引業の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされています。(同法第235条)

また、自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき内閣府令の定めにより算出することとしたものであります。当社の自己資本規制比率は、平成28年3月末現在279.7%となっており、金融商品取引業者は、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならぬと定められております。(同法第46条の6)

当社は、純資産額規制比率及び自己資本規制比率が要求される水準を下回った場合には、純資産額規制比率に関しては農林水産大臣及び経済産業大臣から、自己資本規制比率に関しては内閣総理大臣から業務の停止等を含む様々な命令等を受けることとなります。これらの結果によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 個人情報保護に関して

当社は、顧客の個人情報を扱う企業であることから、その社会的責任を認識し、個人情報管理に積極的に取り組み、当社における個人情報保護方針を制定し、平成17年4月に施行された、いわゆる個人情報保護法に対応してきており、平成18年2月に「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報保護管理体制に適切に対処する旨努めております。

しかしながら、顧客の個人情報や当社の機密情報が、不正なアクセスなど何らかの方法により外部に漏洩し、あるいは悪用された場合等には、損害賠償が発生する可能性があり、加えて当社の信頼を失うおそれがあり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) システム障害について

取引所の取引システムや当社の社内システムにおいて障害が発生した場合には、顧客等に与える影響は予測しがたいものがありますが、当社は、社内システムに関して安全性の確保を図る等、システム管理の徹底に努めております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(以下、本項目において「当社」という。)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、自己売買取引による利益が減少したものの、取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引による手数料が伸びたため、営業損益、経常損益ともに利益を計上し、固定資産の売却等により特別利益を673百万円、訴訟関連損失等により特別損失を130百万円、繰延税金資産の取り崩しにより法人税等調整額を155百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は447百万円の利益(前年同期比131.6%増・254百万円増加)を計上しました。

#### ① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は4,456百万円(前年同期比6.6%減・315百万円減少)となりました。受取手数料は4,326百万円(前年同期比0.1%増・4百万円増加)、売買損益は119百万円の利益(前年同期比70.5%減・285百万円減少)となりました。

その他の営業収益は賃貸用不動産売却による収入家賃の減少により10百万円(前年同期比77.2%減・34百万円減少)となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,373百万円(前年同期比2.1%増・89百万円増加)となりました。この主な内訳は、取引所関係費が299百万円(前年同期比23.9%増・57百万円増加)、人件費が2,513百万円(前年同期比1.2%増・30百万円増加)、地代家賃が252百万円(前年同期比3.7%増・9百万円増加)、広告宣伝費が86百万円(前年同期比10.8%増・8百万円の増加)、減価償却費が149百万円(前年同期比19.8%減・36百万円減少)、その他(電算機費等)が854百万円(前年同期比2.4%増・20百万円増加)となっております。

#### ③ 営業損益

前連結会計年度に比べて営業収益は315百万円減少し、販売費及び一般管理費は89百万円増加した結果、当連結会計年度の営業損益は83百万円の利益(前年同期比82.9%減・405百万円減少)となりました。

#### ④ 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は49百万円(前年同期比11.8%減・6百万円減少)となりました。この主な内訳は、貸倒引当金戻入額が1百万円(前年同期比92.6%減・13百万円減少)、その他(雑収入等)が28百万円(前年同期比15.3%増・3百万円増加)となっております。

#### ⑤ 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は18百万円(前年同期比27.9%減・7百万円減少)となりました。この主な内訳は、支払利息が17百万円(前年同期比15.7%減・3百万円減少)となっております。

#### ⑥ 経常損益

前連結会計年度に比べて営業外収益は6百万円減少し、営業外費用は7百万円減少した結果、当連結会計年度の経常損益は114百万円の利益(前年同期比78.0%減・404百万円減少)となりました。

#### ⑦ 特別利益

当連結会計年度の特別利益は673百万円(前年同期は、0百万円)となりました。この主な内訳は、固定資産売却益560百万円(前年同期は、0百万円)、厚生年金基金解散損失戻入益107百万円となっております。



⑧ 特別損失

当連結会計年度の特別損失は130百万円（前年同期比189.1%増・85百万円増加）となりました。この主な内訳は、訴訟関連損失が109百万円となっております。

⑨ 税金等調整前当期純損益

前連結会計年度に比べて特別利益は673百万円、特別損失は85百万円それぞれ増加した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は657百万円の利益（前年同期比38.7%増・183百万円増加）となりました。

⑩ 法人税等

当連結会計年度の法人税等は210百万円（前年同期比25.2%減・70百万円減少）となりました。この主な内訳は、法人税、住民税及び事業税が55百万円（前年同期比20.3%減・14百万円減少）、法人税等調整額が155百万円（前年同期比26.8%減、56百万円減少）となっております。

⑪ 親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は447百万円の利益（前年同期比131.6%増・254百万円増加）となりました。営業収益に対する比率は10.0%（前連結会計年度は4.0%）となっております。自己資本利益率は4.7%（前連結会計年度は2.1%）となりました。また、1株当たり当期純利益は54.51円の利益（前連結会計年度は23.49円の利益）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当社の当連結会計年度末の資産総額は42,928百万円、負債総額は33,393百万円、純資産は9,534百万円となっております。

当連結会計年度末の資産総額42,928百万円は、前連結会計年度末41,553百万円に比べて1,375百万円増加しております。この内訳は、流動資産が1,623百万円増加し、固定資産が248百万円減少したものであり、主に「保管有価証券」が739百万円、「有形固定資産」が510百万円それぞれ減少した一方、「差入保証金」が2,134百万円、「現金及び預金」が387百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債総額33,393百万円は、前連結会計年度末32,204百万円に比べて1,188百万円増加しております。この内訳は、流動負債が1,215百万円増加し、固定負債が28百万円減少したものであり、主に「預り証拠金代用有価証券」が739百万円減少した一方、「金融商品取引保証金」が2,062百万円、「預り証拠金」が351百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産9,534百万円は、前連結会計年度末9,348百万円に比べて186百万円増加しております。この内訳は、主に「その他の包括利益累計額」が97百万円減少したものの、「株主資本」が283百万円増加したことによるものであります。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は22.2%（前連結会計年度末は22.5%）となっております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当連結会計年度末における連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきましては、前記「第2「事業の状況」1「業績等の概要」の(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、57百万円であり、主として商品先物取引業及び金融商品取引業における新システムの対応等に投資しております。

なお、後記「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、事業部門等に基づいて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社管理 及び 商品先物 取引業等	その他設備	245,916	10,130	1,560,696 (352.13㎡)	61,157	1,877,901	107
大阪支店 (大阪府中央区)	商品先物 取引業等	その他設備	1,478	—	— (—)	4,070	5,549	37
福岡支店 (福岡市博多区)	商品先物 取引業等	その他設備	671	—	— (—)	1,127	1,798	24

(注) 前連結会計年度において記載しておりました豊第2ビル(東京都中央区)は平成27年5月28日に譲渡したため、主要な設備から除外しております。

##### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ユタカ エステート 株式会社	宇佐美 研修所 (静岡県 伊東市)	不動産 管理業	研修等 設備	360,849	—	12,900 (1,122.64㎡)	56	373,806	2

##### (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガ ポール)	商品先物 取引業等	その他 設備	2,225	—	— (—)	2,748	4,973	4

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」欄は、「器具及び備品」及び「リース資産」の金額であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### ② 【発行済株式】

(単位：株)

種類	事業年度末現在 発行数 (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数 (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,897,472	8,897,472	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,897,472	8,897,472	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日	4,448,736	8,897,472	—	1,722,000	—	1,104,480

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	10	14	4	3	706	745	—
所有株式数(単元)	—	9,952	462	37,153	916	240	40,230	88,953	2,172
所有株式数の割合(%)	—	11.19	0.52	41.77	1.03	0.27	45.22	100.00	—

- (注)1. 自己株式595,509株は、「個人その他」に5,955単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。
2. 上記「金融機関」の所有株式数9,952単元のうち、2,000単元につきましては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したものであります。
3. 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
EVOLUTION JAPAN株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	2,652	29.80
株式会社多々良マネジメント	東京都杉並区荻窪三丁目29番13号	1,000	11.23
多々良 義 成	東京都世田谷区	509	5.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	312	3.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	240	2.69
豊商事従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号	219	2.46
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	200	2.24
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	160	1.79
多々良 實 夫	東京都目黒区	156	1.75
橋 本 建 生	東京都昭島市	140	1.57
計	—	5,590	62.82

- (注)1. 当社は、自己株式595,509株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.69%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 株式会社多々良マネジメントは、平成27年11月8日に東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号から東京都杉並区荻窪三丁目29番13号に住所変更されております。
3. 前事業年度末現在主要株主であったあかつきフィナンシャルグループ株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、EVOLUTION JAPAN株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 595,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,299,800	82,998	—
単元未満株式	普通株式 2,172	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,897,472	—	—
総株主の議決権	—	82,998	—

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式200,000株(議決権2,000個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 豊商事株式会社	東京都中央区日本橋 蛸殻町一丁目16番12号	595,500	—	595,500	6.69
計	—	595,500	—	595,500	6.69

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

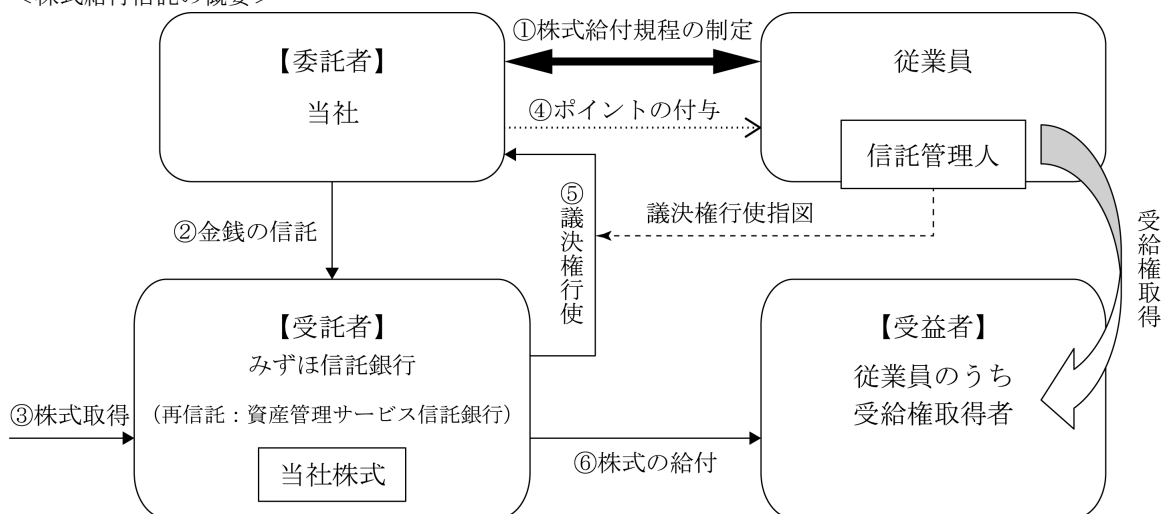
当社は従業員の新しい福利厚生サービスとして、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

平成28年3月9日付けで、94,600千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が200,000株、94,600千円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が3年以上を経過している正社員であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

#### 会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年3月6日)での決議状況 (取得期間平成27年3月9日～平成28年3月8日)	1,000,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	115,700	56,588
残存決議株式の総数及び価額の総額	884,300	343,411
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.43	85.85
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	88.43	85.85

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	595,509	—	595,509	—

- (注)1. 保有自己株式数の当期間には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式200,000株を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題であると考え、将来の事業環境の変化に適切に対応するため財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた配当にて株主の皆様への利益還元を実施すべく税引後当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた当期純利益(以下、本項目において「調整後当期純利益」という。)に対する配当性向30%を基本方針としております。

なお、税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積りを含むものであることから、その影響を除くべく、調整後当期利益を基に配当性向を算出することといたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めて中間配当制度を設けておりますが、原則として年間を通しての配当とする年1回の期末配当を基本とさせていただいております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針及び当期の業績の状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、1株につき20円00銭(年間)の配当としております。

(注) なお、第60期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円 銭)
平成28年 6月29日 定時株主総会	166	20.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
最高	292	360	340	567	550
最低	187	193	238	289	405

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高	515	530	538	520	503	538
最低	439	489	490	470	405	461

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		多々良 實 夫	昭和16年8月26日生	昭和35年6月 昭和46年5月 昭和52年1月 昭和54年6月 昭和62年6月 平成2年6月 平成19年5月  平成19年6月 平成23年5月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 ユタカエステート㈱ 代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任) ユタカエステート㈱ 代表取締役会長(現任)	(注)3	156
代表取締役 社長		安 成 政 文	昭和26年4月2日生	昭和51年3月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年3月 平成17年4月 平成18年4月  平成18年6月  平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成26年5月  平成27年4月	当社入社 当社東京第三営業本部長 当社大阪営業本部長 当社執行役員大阪営業本部長 当社常務執行役員大阪営業本部長 当社常務執行役員 西部営業統括本部長兼 大阪営業本部長 当社取締役西部営業統括本部長 兼大阪営業本部長 当社取締役西部営業統括本部長 当社常務取締役営業統括本部長 当社専務取締役営業統括本部長 当社代表取締役社長兼 営業統括本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	10
専務取締役	管理本部長	多々良 孝 之	昭和32年7月15日生	昭和55年3月 平成10年4月 平成14年5月 平成17年8月  平成20年6月  平成21年6月  平成23年4月 平成25年6月  平成25年7月 平成27年4月  平成27年11月  平成28年4月	当社入社 当社法人営業本部法人営業部長 当社執行役員 当社執行役員金融商品本部 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役金融商品本部 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役 デリバティブ・IT事業本部長兼 デリバティブ・IT事業部長 当社取締役 デリバティブ・IT事業部長 当社常務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長兼 コンプライアンス部長 当社常務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長兼 総務部長兼 デリバティブ・IT業務部長 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	2
常務取締役	営業統括 本部長	安 達 芳 則	昭和28年2月25日生	昭和50年3月 平成16年3月 平成19年4月 平成21年3月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 当社東京第三営業本部長 当社名古屋営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社執行役員東京第二営業本部長 当社執行役員大阪営業本部長 当社取締役大阪営業本部長 当社常務取締役営業統括本部長 (現任)	(注)3	5
取締役	ディーリン グ部長	浦 栢 健	昭和25年1月24日生	昭和43年3月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成16年5月  平成20年4月  平成23年4月	当社入社 当社業務本部業務部長 当社事業本部事業部長 当社取締役事業本部事業部長 当社取締役事業本部 ディーリング部長 当社取締役事業本部長兼 ディーリング部長 当社取締役ディーリング部長 (現任)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大阪 営業本部長	日 下 伸 一	昭和39年2月3日生	昭和61年4月 平成12年8月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年4月	エース交易㈱入社 当社入社 当社東京第一営業本部長兼 横浜支店長 当社東京第二営業本部長兼 本店長 当社東京第三営業本部長 当社執行役員東京第三営業本部長 当社取締役東京第三営業本部長 当社取締役名古屋営業本部長 当社取締役大阪営業本部長(現任)	(注)3	2
取締役	東京第二 営業本部長	瀧 田 照 久	昭和38年7月4日生	昭和61年3月 平成13年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 当社福岡営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社東京第一営業本部長 当社執行役員東京第一営業本部長 当社名古屋営業本部長 当社執行役員名古屋営業本部長 当社執行役員東京第三営業本部長 当社取締役東京第三営業本部長 当社取締役東京第二営業本部長 (現任)	(注)3	8
取締役	法人 営業部長	鷹 啄 浩	昭和32年7月26日生	昭和57年3月 平成20年8月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年7月 平成27年6月	関東砂糖㈱入社 当社入社 当社法人部長 当社法人営業部長 当社執行役員法人営業部長 当社取締役法人営業部長(現任)	(注)3	1
取締役	東京第一 営業本部長	宮 下 芳 範	昭和39年11月20日生	平成3年8月 平成19年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年10月 平成28年6月	当社入社 当社東京第三営業本部営業部長兼 本店長 当社大阪営業本部営業部長兼 福岡支店長 当社福岡営業本部長 当社東京第二営業本部長 当社東京第一営業本部長 当社執行役員東京第一営業本部長 当社取締役東京第一営業本部長 (現任)	(注)3	—
取締役	営業推進 室長	渡 邊 雅 志	昭和31年1月30日生	平成16年10月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成28年6月	当社入社 当社営業推進室長 当社執行役員営業推進室長 当社執行役員営業推進部長 当社執行役員営業推進室長 当社取締役営業推進室長(現任)	(注)3	—
取締役 相談役 (非常勤)		多々良 義 成	昭和11年4月30日生	昭和35年4月 昭和37年4月 昭和40年5月 昭和41年6月 昭和44年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成19年6月	住友海上火災保険㈱ (現・三井住友海上火災保険㈱) 入社 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 ㈱豊研修所 (現・ユタカエステート㈱) 代表取締役社長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	509
取締役		新 欣 樹	昭和18年1月31日生	昭和40年4月 平成7年6月 平成8年7月 平成11年10月 平成17年7月 平成21年7月 平成25年6月 平成25年7月 平成27年7月 平成28年6月	通商産業省(現・経済産業省)入省 中小企業庁長官 石油公団理事 日本情報処理開発協会専務理事 日本原子力発電㈱取締役副社長 (財)電源地域振興センター理事長 当社監査役 (一財)素材材センター会長 (一財)素材材センター顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		篠塚幸治	昭和21年12月13日生	昭和40年3月 平成7年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成25年6月 当社入社 管理本部経理部部長 当社取締役管理本部経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注)4	45
監査役		福島啓史郎	昭和21年3月31日生	昭和43年4月 昭和60年6月 昭和63年10月 平成10年6月 平成13年7月 平成20年10月 平成23年11月 平成24年6月 平成25年7月 平成26年5月 農林省(現・農林水産省)入省 在英日本国大使館参事官 国連国際砂糖機関(I S O)議長 農林水産省食品流通局商業課長 同省食品流通局長 参議院議員 早稲田大学客員教授 ㈱有機エネルギー日本再生機構 代表取締役(現任) 当社監査役(現任) バサルトファイバー㈱ 代表取締役(現任) 日本バイオマス燃料㈱ 代表取締役(現任)	(注)4	—
監査役		新原芳明	昭和25年3月27日生	昭和47年4月 昭和52年7月 平成5年7月 平成7年7月 平成11年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成20年7月 平成27年6月 平成27年6月 平成28年6月 大蔵省(現財務省)入省 同省国税庁名古屋国税局 伊勢税務署長 同省証券局企業財務課長 富山県副知事 同省関東財務局東京証券取引所 監理官兼金融企画局 金融庁証券取引等監視委員会 事務局長 (社)信託協会専務理事 (独)造幣局理事長 阪急阪神ホールディングス㈱ 独立委員会委員(現任) 東京海上日動火災保険㈱ 顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						773

- (注)1. 取締役新欣樹は、社外取締役であります。
2. 監査役福島啓史郎及び新原芳明は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時(取締役宮下芳範、渡邊雅志及び新欣樹の各氏は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時)から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役相談役多々良義成は、代表取締役会長多々良實夫の実兄であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は、経営環境の変化に対応し、且つ、株主、顧客等に信頼される公正な経営システムを構築及び運営することを重要施策として位置付けております。

当社の最高経営機関である取締役会は、経営戦略等の経営意思決定を行うとともに企業活動における業務執行の監督強化に努めており、また、当社は、公正な企業活動の実効性を確保する観点から監査役制度を採用し、経営監視機能の強化に努めております。

#### イ. 取締役、取締役会及び常務会

当企業集団の最高経営機関である取締役会は、各事業部門の責任者を兼ねる取締役を含めて構成され、毎月の定例及び状況に応じ随時開催し、経営戦略の決定等を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。併せて役付取締役でもって構成される常務会が、取締役会の決定した経営戦略等の方針に基づき、業務運営の調整、効率化を図るため適宜開催され、業務執行に対する審議機関の役割も担っております。このほかに、業務運営の一体化を促進するため、執行役員制度を導入するなど、経営意思決定の迅速化と情報の共有化により業務執行の監督機能の強化に努めております。取締役は、提出日現在12名(うち社外取締役1名)であります。なお、当社の定款において、取締役の員数を15名以内と定めております。

#### ロ. 監査役、監査役会

公正で透明な企業活動の充実化を図り、その実効性を確保するため、当社は、監査役制度を採用しており、当期は監査役4名のうち2名が社外監査役であり、取締役との独立性を重視した陣容により、取締役の業務執行に対する監査を行うとともに、監査役会を定期的に、また状況に応じて随時開催し、監査役相互の情報交換等を通して経営監視機能の強化に努めております。監査役は、提出日現在3名(うち社外監査役2名)であります。常勤監査役篠塚幸治氏は、当社の管理部門で会計業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社の定款において、監査役の員数を4名以内と定めております。

#### ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

##### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するために、各分野の基本規程にコンプライアンス(法令等遵守)を盛り込み、必要な業務規程を定め、部門業務について業務分掌や業務マニュアルにより責任、権限等を明確にし、これらの諸規程の周知を図ることで、当企業集団全体に適切なコンプライアンス態勢の構築に努めます。また、これら諸規程等については適切に見直しを行います。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、重要な会議の議事録、各種契約書類、各業務の法定帳簿、財務会計に係る計算書類、各種の稟議書について、文書、電子データ及び情報記録媒体は法令並びに文書取扱及び情報セキュリティに関する諸規程に基づき適切かつ厳正に取り扱います。

情報セキュリティについては、情報の漏洩、滅失、紛失を防止するために対応策を講じ、対応規程を定めて情報セキュリティ責任者を設置し、情報セキュリティ体制の確立に努めます。

##### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業集団は、当企業集団の事業の健全性及び適切性確保のため、事業環境に係るリスクに対して統合的なリスク管理を行うための規程を定め、それを運用する委員会を設置し、リスク管理の実効性の向上に努めます。また、その委員会は把握するリスクについて、立案したリスク対策と共に定期的に当該リスクを数値化して、その状況をリスク報告書として取締役等へ報告します。

##### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当企業集団は、取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、組織、業務分掌、職務権限、委員会、稟議等の諸規程を定め、事業運営が効率的に行える態勢の確保に努めます。

##### 5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

###### (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当企業集団は、子会社の業績、財務等の状況について報告すべき事項としてグループ会社管理の規程に定め、子会社の取締役等がそれらの情報を定期的に当社代表取締役へ報告する態勢とします。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業集団は、子会社の業務の健全性及び適切性確保のため、各子会社の業務の専門性に鑑み当該子会社にて諸規則を定め、適切なりスク発生の把握に努め、子会社の取締役等の報告の基に当社と連携して、当企業集団の損失の危険の管理態勢の確立に努めます。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当企業集団は、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われるため、各子会社においてグループ会社管理、業務分掌、職務権限、稟議等の諸規程を定め、当社への報告すべき事項を明確にし、子会社の取締役等の職務範囲及び権限を明確にし、子会社事業の運営が効率的に行える態勢の確保に努めます。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するために、各子会社の事業内容に沿った基本規程にコンプライアンス(法令等遵守)を盛り込み、必要な諸規程、業務マニュアルを定め、各業務の責任、権限等を明確にし、これらの諸規程等の周知を図り、各子会社に適切なコンプライアンス態勢の構築に努めます。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当企業集団は、監査役が当企業集団の従業員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものと規定しており、また、監査役の職務を補助する従業員を総務部に設置し、監査役の事務処理等を補助させる態勢とします。

7) 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当企業集団は、監査役職務の独立性を確保するため、前項の従業員が行う監査業務の補助については、所属部門の取締役の指揮命令を受けないものと定めています。

8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当企業集団は、監査役職務の実効性を確保するため、監査役から従業員に、監査役職務の補助業務の遂行の指示があった場合、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものと定めています。

9) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当企業集団は、取締役及び従業員が、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する態勢とします。

また、内部通報窓口担当は、内部通報窓口への通報の状況を定期的に監査役に報告します。その際、通報者が監査役への通報を希望するときは、速やかに監査役に報告します。

10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当企業集団は、監査役へ報告をした当企業集団の従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役等及び従業員に周知徹底します。

11) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当企業集団は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

12) 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当企業集団は、監査役が、取締役会や重要な会議等への出席、及び稟議等の業務執行に係る重要な書類の閲覧などで、当企業集団の業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行います。また、監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、職務の執行に際して必要な場合は弁護士等の外部の専門家を活用します。

二. 財務報告の信頼性を確保するための体制

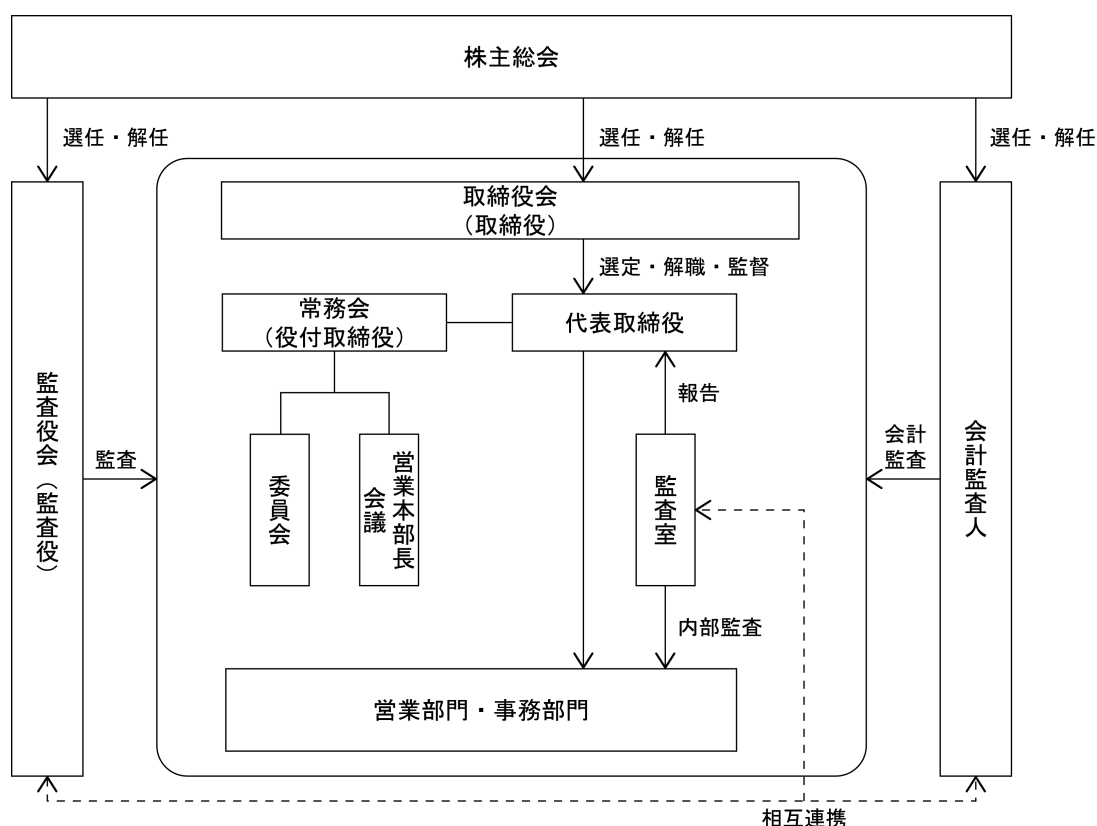
金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用に伴い、財務報告の信頼性を確保する観点から内部統制の一層の充実を図るべく内部統制体制の整備等に取り組んでおります。

当事業年度において、内部監査部門(監査室)の主導のもとに、内部統制の整備、運用の評価を実施しております。

ホ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成28年3月期は17回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、業務執行に対する審議機関として業務運営の調整、効率化のため、常務会を9回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。(平成28年6月29日現在)



② 内部監査及び監査役監査

イ. 内部監査、コンプライアンス(法令遵守)及び監査結果報告等

当企業集団の内部監査は、内部監査規程に基づいて、会計監査人及び監査役との協調を図りながら実施し、原則としてすべての本支店について実地監査を行うこととしており、その充実に努めております。当社の監査体制は、業務執行部門とは独立した内部監査部門(監査室)を中核とする内部監査プロジェクトチーム(人員27名)を編成し、「受託業務活動における適正化」の観点に注視して、業務監査、会計監査及び個人情報監査等を実施しております。

コンプライアンス(法令遵守)につきましては、教育研修課の主導により各種の社員研修を通してコンプライアンスを周知徹底するとともに、内部監査時においてもコンプライアンスの強化に努めております。

内部監査及びコンプライアンスにおける監査結果報告等については、取締役定期的にあるいは状況に応じて適宜報告され、併せて監査役に報告されております。

ロ. 監査役監査の組織、人員及び手続き

監査役監査については、社外監査役2名を含む3名の監査役により構成されており、監査役のサポート体制については、現行、監査役を補助する組織、人員は配置されておきませんが、必要に応じて総務部門の事務局スタッフ等が対応しております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席するとともに主要な支店を含む重要な部門並びに主要な子会社等を対象にして往査を実施し、取締役及び従業員からヒアリングを行い、代表取締役、内部監査部門(監査室)及び会計監査人とそれぞれ意見交換を行っております。

ハ. 内部監査、監査役監査及び会計監査等の相互連携

内部監査部門(監査室)、監査役及び会計監査人は、情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図ることで内部牽制が十分機能するように努めております。

## 二. 内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成28年3月期においては、内部監査では、すべての部門において実地監査を実施しており、コンプライアンスに関しましては、商品先物取引法及び金融商品取引法等の法令に対処するため、主として営業社員を対象に勧誘規制等の受託業務活動の適法及び適正化を含む新たな法的規制について社員研修を実施しております。また「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に関しては、役職員全員が個人情報保護法における一般的かつ必要条件を満たす基礎的知識を習得するとともに、社員研修も併せて実施し、その啓発に努めております。個人情報保護法に関連して、情報セキュリティの一層の強化を図るべく諸施策を実施、運用しております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

#### イ. 提出会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社では、提出日現在において、社外取締役1名並びに社外監査役2名を選任しております。

社外取締役新欣樹氏は、通商産業省(現・経済産業省)出身で、中小企業庁長官や(一財)素材材センター顧問等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、事業経営者や公共的、社会的な幅広い分野において専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて専門的かつ客観的な立場から当社の経営全般に対する適宜な助言等を通して取締役会の適切な意思決定と業務執行の監督を図るものであります。

社外取締役新欣樹氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役福島啓史郎氏は、農林省(現・農林水産省)出身で、同省食品流通局長や参議院議員等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて、公正的かつ中立的な立場から監査を行うことにより公正で透明な企業活動の実効性を確保するものであります。

社外監査役新原芳明氏は、大蔵省(現・財務省)出身で、富山県副知事や(独)造幣局理事長等の経歴を持っており、行政分野における多様な経験に加え、事業経営者や公共的、社会的な幅広い分野において専門的かつ客観的な経験、識見に基づいて、公正的かつ中立的な立場から監査を行うことにより公正で透明な企業活動の実効性を確保するものであります。

社外監査役両氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### ロ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

#### ハ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査並びに内部監査等との相互連携

社外監査役工藤英人氏は、社外取締役辞任迄に開催された取締役会11回のうち10回出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行い取締役会の適切な意思決定と業務執行の監督に努めております。

社外監査役福島啓史郎氏は、当期開催の取締役会17回のうち10回出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに意見交換を行い、また、当期開催の監査役会11回のうち11回出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

社外監査役新欣樹氏は、当期開催の取締役会17回のうち12回出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに意見交換を行い、また、当期開催の監査役会11回のうち11回出席し、監査役相互の意見交換等を行っております。

さらに社外監査役両氏は他の監査役とともに、内部監査部門(監査室)、会計監査人と、それぞれ相互に定期的に又は状況に応じて随時、情報交換を行うとともに、相互の連携に努めております。

④ 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	180	130	—	50	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	—	—	2
社外役員 (社外取締役及び 社外監査役)	13	13	—	—	—	3

- (注)1. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人給与のうち、特に重要なものではありません。
3. 役員報酬等の決定方針  
役員報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内でその具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。報酬等の額につきましては、取締役については、役位別に定められた基本額とその職務に応じて算定された職務報酬との合計額を基準として、監査役については、監査役の協議にて算定しております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



⑤ 株式の保有状況について

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
6	697,371

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成27年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	619,400	130,755	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	92,030	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。
(株)西日本シティ銀行	150,000	52,350	当該金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。

(注)1. 「特定投資株式」の該当銘柄は上表の3銘柄のみであります。

2. 純投資目的以外の目的である投資株式のうち「特定投資株式」ではない議決権行使権限を有する株式「みなし保有株式」については、該当事項がないため記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	619,400	104,121	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	68,240	当該会社の完全子会社である金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。
(株)西日本シティ銀行	150,000	29,850	当該金融機関との安定的、継続的な取引を維持するため、取得及び保有しております。

(注)1. 「特定投資株式」の該当銘柄は上表の3銘柄のみであります。

2. 純投資目的以外の目的である投資株式のうち「特定投資株式」ではない議決権行使権限を有する株式「みなし保有株式」については、該当事項がないため記載しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位：千円)

区分	前事業年度		当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
					貸借対照表計上額と取得原価の差額の合計額	減損処理額の合計額
非上場株式	1	1	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	164,660	378,625	4,539	5,476	6,211	—

⑥ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

イ. 当事業年度において業務を執行した会計監査人の名称等は、次のとおりであります。

東陽監査法人

ロ. 当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	中 塩 信 一	東陽監査法人	※
	猿 渡 裕 子		※

(注) ※7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者1名であります。

⑦ その他当社定款規定について

イ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、業績の状況により株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
提出会社	28	0	30	0
連結子会社	2	4	2	3
計	31	4	32	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至平成28年3月31日)におきまして、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、取引所株価指数証拠金取引「ゆたか・CFD」に係る顧客資産の分別管理に関する検証業務及び取引所為替証拠金取引「Yutaka24」に係る顧客預り金の区分管理の状況に関連して合意された手続業務を行っております。

なお、当社の連結子会社であるYUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人(Auditor)の監査及びコンプライアンスデューデリジェンス業務を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切な水準となるように決定しております。

また、当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成28年5月25日改正)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成28年5月25日改正)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、(公財)財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1, ※3, ※4 5, 119, 245	※1, ※3, ※4 5, 506, 925
売掛金	-	12, 965
委託者未収金	470, 939	234, 389
トレーディング商品	359, 790	272, 858
商品	457	4, 411
繰延税金資産	236, 509	80, 484
保管有価証券	※1 8, 200, 684	※1 7, 461, 461
差入保証金	20, 594, 349	22, 728, 954
その他	262, 100	※1 561, 792
貸倒引当金	△3, 568	△328
流動資産合計	35, 240, 507	36, 863, 913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3, 796, 823	※1 2, 822, 269
減価償却累計額	△2, 338, 799	△1, 772, 121
建物及び構築物 (純額)	1, 458, 024	1, 050, 147
機械装置及び運搬具	29, 111	28, 835
減価償却累計額	△13, 982	△18, 705
機械装置及び運搬具 (純額)	15, 128	10, 130
器具及び備品	216, 558	233, 184
減価償却累計額	△125, 043	△137, 975
器具及び備品 (純額)	91, 515	95, 209
土地	※1 2, 191, 910	※1 2, 098, 378
リース資産	31, 008	31, 008
減価償却累計額	△21, 964	△29, 716
リース資産 (純額)	9, 044	1, 292
有形固定資産合計	3, 765, 623	3, 255, 158
無形固定資産		
無形固定資産合計	149, 307	125, 711
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 918, 874	※1 1, 075, 997
長期差入保証金	899, 184	872, 008
長期貸付金	59, 473	19, 428
繰延税金資産	-	3, 925
その他	1, 213, 614	1, 251, 604
貸倒引当金	△693, 456	△539, 259
投資その他の資産合計	2, 397, 690	2, 683, 705
固定資産合計	6, 312, 621	6, 064, 575
資産合計	41, 553, 129	42, 928, 488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	-	17,672
委託者未払金	930,182	468,802
短期借入金	※1 850,000	※1 625,000
リース債務	7,752	1,292
未払法人税等	66,967	36,321
賞与引当金	100,402	90,816
役員賞与引当金	50,000	50,000
預り証拠金	7,482,379	7,833,839
預り証拠金代用有価証券	8,200,684	7,461,461
金融商品取引保証金	12,420,138	14,482,366
委託者先物取引差金	※2 403,327	※2 638,471
その他	500,033	520,968
流動負債合計	31,011,867	32,227,011
<b>固定負債</b>		
リース債務	1,292	-
役員退職慰労引当金	184,670	184,670
訴訟損失引当金	40,445	17,430
退職給付に係る負債	666,353	695,259
株式給付引当金	-	7,941
繰延税金負債	83,933	63,164
その他	65,966	45,729
固定負債合計	1,042,660	1,014,195
<b>特別法上の準備金</b>		
商品取引責任準備金	※3 141,782	※3 141,782
金融商品取引責任準備金	※4 8,624	※4 10,839
特別法上の準備金合計	150,407	152,622
負債合計	32,204,934	33,393,829
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金	1,104,579	1,104,480
利益剰余金	6,771,879	7,110,090
自己株式	△312,958	△367,347
株主資本合計	9,285,500	9,569,222
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	49,569	△26,115
為替換算調整勘定	48,365	26,995
退職給付に係る調整累計額	△35,241	△35,443
その他の包括利益累計額合計	62,694	△34,563
純資産合計	9,348,194	9,534,659
負債純資産合計	41,553,129	42,928,488

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
受取手数料	4,322,002	4,326,468
売買損益	405,302	119,758
その他	45,132	10,290
営業収益合計	4,772,437	4,456,517
販売費及び一般管理費		
取引所関係費	241,523	299,138
人件費	※1 2,483,098	※1 2,513,975
地代家賃	243,372	252,418
通信費	216,624	216,535
広告宣伝費	78,464	86,901
減価償却費	186,741	149,791
その他	834,163	854,385
販売費及び一般管理費合計	4,283,988	4,373,146
営業利益	488,449	83,370
営業外収益		
受取利息	3,492	2,540
受取配当金	14,018	15,780
貸倒引当金戻入額	14,296	1,062
為替差益	-	2,051
その他	24,461	28,212
営業外収益合計	56,269	49,647
営業外費用		
支払利息	20,225	17,042
為替差損	4,658	-
権利金償却	959	1,048
その他	32	561
営業外費用合計	25,876	18,652
経常利益	518,842	114,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 311	※2 560,790
投資有価証券売却益	-	5,476
厚生年金基金解散損失戻入益	-	※3 107,136
特別利益合計	311	673,404
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	1,993	2,215
減損損失	※4 2,387	※4 77
固定資産除売却損	※5 1,349	※5 3
会員権評価損	779	1,225
訴訟関連損失	-	109,544
訴訟損失引当金繰入額	38,624	17,430
特別損失合計	45,135	130,496
税金等調整前当期純利益	474,017	657,272
法人税、住民税及び事業税	69,150	55,115
法人税等調整額	211,782	155,017
法人税等合計	280,933	210,132
当期純利益	193,084	447,140
親会社株主に帰属する当期純利益	193,084	447,140



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	193,084	447,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,451	△75,685
為替換算調整勘定	52,631	△21,369
退職給付に係る調整額	△1,417	△202
その他の包括利益合計	※1 77,665	※1 △97,257
包括利益	270,750	349,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	270,750	349,882

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,722,000	1,104,579	6,583,869	△312,298	9,098,150
会計方針の変更による累積的影響額			36,024		36,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,722,000	1,104,579	6,619,893	△312,298	9,134,174
当期変動額					
剰余金の配当			△41,098		△41,098
親会社株主に帰属する当期純利益			193,084		193,084
自己株式の処分					—
自己株式の取得				△660	△660
連結範囲の変動					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	151,986	△660	151,325
当期末残高	1,722,000	1,104,579	6,771,879	△312,958	9,285,500

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,118	△4,265	△33,824	△14,971	9,083,179
会計方針の変更による累積的影響額					36,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,118	△4,265	△33,824	△14,971	9,119,203
当期変動額					
剰余金の配当					△41,098
親会社株主に帰属する当期純利益					193,084
自己株式の処分					—
自己株式の取得					△660
連結範囲の変動					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,451	52,631	△1,417	77,665	77,665
当期変動額合計	26,451	52,631	△1,417	77,665	228,991
当期末残高	49,569	48,365	△35,241	62,694	9,348,194

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,722,000	1,104,579	6,771,879	△312,958	9,285,500
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,722,000	1,104,579	6,771,879	△312,958	9,285,500
当期変動額					
剰余金の配当			△106,829		△106,829
親会社株主に帰属する当期純利益			447,140		447,140
自己株式の処分		△2,200		2,200	—
自己株式の取得				△56,588	△56,588
連結範囲の変動		△99	99		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,200	△2,200		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△99	338,210	△54,388	283,722
当期末残高	1,722,000	1,104,480	7,110,090	△367,347	9,569,222

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	49,569	48,365	△35,241	62,694	9,348,194
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,569	48,365	△35,241	62,694	9,348,194
当期変動額					
剰余金の配当					△106,829
親会社株主に帰属する当期純利益					447,140
自己株式の処分					—
自己株式の取得					△56,588
連結範囲の変動					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△75,685	△21,369	△202	△97,257	△97,257
当期変動額合計	△75,685	△21,369	△202	△97,257	186,464
当期末残高	△26,115	26,995	△35,443	△34,563	9,534,659

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	474,017	657,272
減価償却費	186,741	149,791
減損損失	2,387	77
固定資産除売却損益 (△は益)	1,038	△560,787
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,819	△157,436
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17,260	-
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,000	-
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	7,941
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△9,249	28,906
受取利息及び受取配当金	△17,510	△18,321
支払利息	20,225	17,042
為替差損益 (△は益)	39,014	△13,833
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△5,459
厚生年金基金解散損失戻入損益 (△は益)	-	△107,136
委託者未収金の増減額 (△は増加)	△272,570	230,444
差入保証金の増減額 (△は増加)	△3,920,575	△2,200,117
委託者先物取引差金 (借方) の増減額 (△は増加)	1,375,207	235,143
預り証拠金の増減額 (△は減少)	△516,173	407,390
金融商品取引保証金の増減額 (△は減少)	2,775,621	2,062,228
その他の売上債権の増減額 (△は増加)	-	△12,965
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△457	△3,953
委託者未払金の増減額 (△は減少)	△464,664	△403,084
仕入債務の増減額 (△は減少)	-	17,672
その他	234,151	△68,576
小計	△66,876	262,241
利息及び配当金の受取額	17,561	18,272
利息の支払額	△20,395	△16,365
損害賠償金の支払額	△10,350	△149,989
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	8,208	△83,195
厚生年金基金解散損失戻入収入	-	107,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	△71,850	138,099
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	△200,000
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の償還による収入	22,916	-
有形固定資産の取得による支出	△28,285	△17,650
有形固定資産の売却による収入	2,238	999,136
無形固定資産の取得による支出	△55,258	△32,983
投資有価証券の取得による支出	-	△292,342
投資有価証券の売却による収入	367	41,299
貸付による支出	△4,050	△2,700
貸付金の回収による収入	6,410	4,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,338	499,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入	1,100,000	2,450,000
短期借入金の返済による支出	△1,200,000	△2,675,000
自己株式の取得による支出	△660	△56,588
配当金の支払額	△41,121	△106,818
リース債務の返済による支出	△17,926	△7,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,708	△396,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	195,070	△56,318
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,850	184,846
現金及び現金同等物の期首残高	4,912,448	4,920,299
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,920,299	※1 5,105,145

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.

ユタカ・アセット・トレーディング(株)

ユタカエステート(株)

当連結会計年度において、ユタカ・フューチャーズ株式会社は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数

一社

#### (2) 持分法適用の関連会社数

一社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 保管有価証券

保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

###### a 利付国債証券(長期7%未満)

額面金額の80%

###### b 社債(上場銘柄)

額面金額の65%

###### c 株券(一部上場銘柄)

時価の70%相当額

###### d 倉荷証券

時価の70%相当額

##### ③ デリバティブ

時価法

##### ④ たな卸資産

###### a 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

###### b トレーディング目的で保有する商品

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 建物(建物付属設備は除く)

定額法

b 建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実施額を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 訴訟損失引当金

商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当連結会計年度において必要と認められる金額を計上しております。

⑦ 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

⑧ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な営業収益の計上基準

受取手数料

- a 商品先物取引  
委託者の取引が約定したときに計上しております。
- b オプション取引  
委託者の取引が約定したときに計上しております。
- c 取引所株価指数証拠金取引  
委託者の取引が約定したときに計上しております。
- d 取引所為替証拠金取引  
委託者の取引が約定したときに計上しております。
- e 証券媒介取引  
委託者の取引が約定したときに計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。



(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 会計基準等の名称及びその概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 会計基準等の適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 会計基準等が連結財務諸表に与える影響に関する事項

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

- ・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を平成28年3月9日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末94,600千円、200,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他(流動資産)	一千円	5,000千円
建物及び構築物	879,643千円	528,189千円
土地	1,847,095千円	1,753,563千円
投資有価証券	362,495千円	358,152千円
合計	3,089,233千円	2,644,905千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	850,000千円	625,000千円

- (注)1. 商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額は、前連結会計年度1,000,000千円、当連結会計年度1,000,000千円であります。
2. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前連結会計年度700,000千円、当連結会計年度700,000千円であります。

(2) 預託している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引の取引証拠金の代用として、㈱日本商品清算機構等に預託している資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保管有価証券	8,200,684千円	7,461,461千円

(3) 分離保管している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引法第210条等の規定に基づき所定の金融機関等に分離保管されている資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	930,955千円	776,853千円

- (注)1. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前連結会計年度700,000千円、当連結会計年度700,000千円であります。
2. 同法第210条の規定に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、前連結会計年度930,955千円、当連結会計年度776,853千円であります。

※2 委託者先物取引差金

商品先物取引において委託者の計算による未決済玉に係る約定代金と決算期末日の時価との差損益金の純額であって、㈱日本商品清算機構を經由して受払清算された金額であります。

※3 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。

※4 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。

(連結損益計算書関係)

※1 人件費の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	158,580千円	169,830千円
従業員給与	1,808,137千円	1,804,309千円
賞与引当金繰入額	100,402千円	90,816千円
役員賞与引当金繰入額	50,000千円	50,000千円
退職金	2,992千円	1,792千円
退職給付費用	85,960千円	87,436千円
福利厚生費	277,026千円	309,791千円
合計	2,483,098千円	2,513,975千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	一千円	34,072千円
機械装置及び運搬具	311千円	20千円
土地	一千円	526,698千円
合計	311千円	560,790千円

※3 厚生年金基金解散損失戻入益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び一部連結子会社が加入する「全国商品取引業厚生年金基金」は、平成25年3月21日に解散の認可を受け、最低責任準備金の確定を進めておりましたが、平成28年2月4日付にて、解散時特別掛金額の過剰額が確定したとの還付通知が、同基金からあり「厚生年金基金解散損失戻入益」として107,136千円を特別利益として計上しております。

※4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
本社他 (東京都中央区他)	遊休資産	電話加入権	2,387千円

当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであります。

所有している電話回線のうち将来使用見込のない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	金額
本社他 (東京都中央区他)	遊休資産	電話加入権	77千円

当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであります。

所有している電話回線のうち将来使用見込のない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0千円	一千円
機械装置及び運搬具	109千円	一千円
器具及び備品	0千円	3千円
土地	1,239千円	一千円
合計	1,349千円	3千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,310千円	△93,902千円
組替調整額	32千円	△5,476千円
税効果調整前	37,342千円	△99,378千円
税効果額	△10,891千円	23,693千円
その他有価証券評価差額金	26,451千円	△75,685千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	52,631千円	△21,369千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,527千円	△7,176千円
組替調整額	2,786千円	6,974千円
税効果調整前	17,313千円	△202千円
税効果額	△18,730千円	一千円
退職給付に係る調整額	△1,417千円	△202千円
その他の包括利益合計	77,665千円	△97,257千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	8,897,472	—	—	8,897,472

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	677,809	2,000	—	679,809

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 2,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,098千円	5.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、41,548千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,829千円	利益剰余金	13.00円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、107,999千円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	8,897,472	—	—	8,897,472

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	679,809	115,700	—	795,509

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式が、200,000株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成27年3月6日の取締役会決議による自己株式の取得 115,700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,829千円	13.00円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、107,999千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(注)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	166,039千円	利益剰余金	20.00円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4,000千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	5,119,245千円	5,506,925千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50,000千円	△250,000千円
商品取引責任準備預金	△141,782千円	△141,782千円
金融商品取引責任準備預金	△7,162千円	△9,996千円
現金及び現金同等物	4,920,299千円	5,105,145千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 オンライン・システム装置等器具備品
- ・無形固定資産 ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に商品先物取引業及び金融商品取引業等の受託業務及び自己ディーリング業務を行っております。

当社グループは、一時的な余資は預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する主要な金融資産及び金融負債には、法律に基づき委託者から受託取引に伴い受け入れた預託額があります。商品先物取引においては、商品先物取引法及び同法関連法令の規制により、委託者から証拠金として受け入れた現金については「預り証拠金」、また代用有価証券(一定の評価基準に基づいた時価による評価額)を「預り証拠金代用有価証券」(ともに金融負債)として計上し、一方において委託者の計算による取引に係る証拠金として加減算した金額を(株)日本商品清算機構に差入れるとともに、現金については「差入保証金」、代用有価証券については「保管有価証券」(ともに金融資産)として計上されております。また、取引所株価指数証拠金取引及び取引所為替証拠金取引においては、金融商品取引法の適用を受けて、委託者から受け入れた預託金を「金融商品取引保証金」(金融負債)として計上し、一方において同額を(株)東京金融取引所に差入れ分離保管されるとともに、「差入保証金」(金融資産)として計上されております。これらの金融資産については、清算機構(アウトハウス型クリアリングハウス)又は取引所等に預託していることから信用リスクは殆どないと判断されます。

営業債権である委託者未収金は、委託者の信用リスクに晒されており、当社の社内規程に従い、委託者ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な委託者の信用状況を四半期ごとに把握する体制を採用し、1年以内に回収されるものであります。その他有価証券及びその他投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備、ソフトウェア等の投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は契約日後、原則として5年であります。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当該デリバティブ取引に伴って、当社グループの財務状況に大きな影響を与えられ得る主要な要因として、市場リスク(マーケット・リスク)が挙げられます。原商品等の市場価格の変動に伴って、当該デリバティブ取引契約残高の価値(時価額)が増減する場合のその価値の増減を、市場リスクと認識しております。

信用リスク(取引先リスク)については、主として取引所取引に限定しているため、取引所取引では取引所を通して日々決済が行われておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

当社グループは、デリバティブ取引のディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識しております。

リスク管理の基本的姿勢は、当社グループの財務状況に対応してリスクを効率的にコントロールすることにあります。当社は、ディーリング関連規程に基づき、毎期初に定める経営方針及び年度予算と連携して年間のディーリング計画を策定し、運営、管理しております。

リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日次、週次、月次のポジション・リスク及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、その情報は、役員及び関連部署に報告されて、月次の定例取締役会に報告されております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に関して、「「注記事項」の(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,119,245	5,119,245	—
(2) 委託者未収金	470,939		
貸倒引当金(*1)	△3,492		
計	467,447	467,447	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	439,795	439,795	—
(4) トレーディング商品	359,790	359,790	—
(5) 保管有価証券	8,200,684	11,289,670	3,088,986
(6) 差入保証金	20,594,349	20,597,899	3,550
(7) 長期貸付金	59,473		
貸倒引当金(*1)	△42,283		
計	17,190	16,229	△960
資産計	35,198,502	38,290,078	3,091,576
(1) 委託者未払金	930,182	930,182	—
(2) 短期借入金	850,000	850,000	—
(3) 預り証拠金	7,482,379	7,485,929	3,550
(4) 預り証拠金代用有価証券	8,200,684	11,289,670	3,088,986
(5) 金融商品取引保証金	12,420,138	12,420,138	—
(6) 委託者先物取引差金(貸方)	403,327	403,327	—
負債計	30,286,712	33,379,249	3,092,536
デリバティブ取引(*2)	810	810	—

(\*1)当該科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,506,925	5,506,925	—
(2) 委託者未収金	234,389		
貸倒引当金(*1)	△227		
計	234,162	234,162	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	580,836	580,836	—
(4) トレーディング商品	272,858	272,858	—
(5) 保管有価証券	7,461,461	10,455,528	2,994,067
(6) 差入保証金	22,728,954	22,728,954	—
(7) 長期貸付金	19,428		
貸倒引当金(*1)	△4,238		
計	15,190	14,941	△248
資産計	36,800,388	39,794,206	2,993,818
(1) 委託者未払金	468,802	468,802	—
(2) 短期借入金	625,000	625,000	—
(3) 預り証拠金	7,833,839	7,833,839	—
(4) 預り証拠金代用有価証券	7,461,461	10,455,528	2,994,067
(5) 金融商品取引保証金	14,482,366	14,482,366	—
(6) 委託者先物取引差金(貸方)	638,471	638,471	—
負債計	31,509,941	34,504,008	2,994,067
デリバティブ取引(*2)	3,157	3,157	—

(\*1)当該科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、定期預金については短期であり、また、満期のない預金については時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した価額を計上しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券については、「注記事項」の(有価証券関係)を参照ください。

(4) トレーディング商品

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 保管有価証券

商品先物取引において委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、有価証券により(株)日本商品清算機構へ差し入れたものであり、預り証拠金代用有価証券との対照勘定であります。貸借対照表価額は商品先物取引法施行規則により当該有価証券の一定の評価基準による充用価格で計上されております。当該有価証券について時価評価をおこなっております。

(6) 差入保証金

商品先物取引及び金融商品取引において自己又は委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、現金により(株)日本商品清算機構等へ差し入れたものであり、短期間で決済されるものであります。このため時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(7) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間及び貸付先の信用リスクに対応した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 委託者未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 預り証拠金

商品先物取引において委託者より取引証拠金として受け入れた現金で㈱日本商品清算機構へ預託するものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

### (4) 預り証拠金代用有価証券

商品先物取引において委託者より取引証拠金として受け入れた代用有価証券で㈱日本商品清算機構へ預託するものであり、対照勘定である保管有価証券の時価評価額と同額としております。

### (5) 金融商品取引保証金

金融商品取引において委託者より取引証拠金として受け入れたもので㈱東京金融取引所へ分離保管として預託するものであり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

### (6) 委託者先物取引差金(貸方)

商品先物取引において㈱日本商品清算機構を経由して受払清算された、委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

「注記事項」の(デリバティブ取引関係)を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	479,079	495,161

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,119,245	—	—	—
委託者未収金	470,939	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
トレーディング商品	359,790	—	—	—
保管有価証券	8,200,684	—	—	—
差入保証金	20,594,349	—	—	—
長期貸付金	—	59,473	—	—
合計	34,745,008	59,473	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,506,925	—	—	—
委託者未収金	234,389	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
トレーディング商品	272,858	—	—	—
保管有価証券	7,461,461	—	—	—
差入保証金	22,728,954	—	—	—
長期貸付金	—	19,428	—	—
合計	36,204,589	19,428	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	850,000	—	—	—	—	—
合計	850,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	625,000	—	—	—	—	—
合計	625,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	387,445	312,961	74,484
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	387,445	312,961	74,484
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,350	53,571	△1,221
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,350	53,571	△1,221
合計		439,795	366,532	73,263

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	275,018	242,655	32,362
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	275,018	242,655	32,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	305,818	364,295	△58,477
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	305,818	364,295	△58,477
合計		580,836	606,951	△26,115

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	41,317	5,476	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	41,317	5,476	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	売建	1,145,294	—	1,148,920	△3,626
	買建	677,270	—	689,520	12,249
	差引計	—	—	—	8,623

(注) 時価の算定資料

各商品取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(2) 株式関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	取引所株価指数証拠金取引				
	売建	147,010	—	193,796	△46,786
	買建	583,630	—	990,207	406,577
	差引計	—	—	—	359,790

(注) 時価の算定資料

㈱東京金融取引所における最終の価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	売建	4,942,922	—	4,846,137	96,784
	買建	4,503,076	—	4,425,820	△77,256
	差引計	—	—	—	19,528

(注) 時価の算定資料

各商品取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(2) 株式関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	取引所株価指数証拠金取引				
	売建	322,600	—	342,261	△19,661
	買建	626,240	—	923,159	296,919
	差引計	—	—	—	277,257

(注) 時価の算定資料

㈱東京金融取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(3) 為替関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	取引所為替証拠金取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	117,495	—	112,722	△4,773
	差引計	—	—	—	△4,773
市場取引以外の取引	為替証拠金取引				
	売建	34,102	—	33,729	373
	買建	—	—	—	—
	差引計	—	—	—	373

(注) 時価の算定資料

㈱東京金融取引所等における最終の価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。  
退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	746,103千円	666,353千円
会計方針の変更による累積的影響額	△55,972千円	一千円
会計方針の変更を反映した期首残高	690,130千円	666,353千円
勤務費用	57,753千円	56,181千円
利息費用	5,217千円	4,324千円
数理計算上の差異の発生額	△14,527千円	7,176千円
退職給付の支払額	△72,220千円	△38,776千円
退職給付債務の期末残高	666,353千円	695,259千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	666,353千円	695,259千円
連結貸借対照表に計上された負債	666,353千円	695,259千円
退職給付に係る負債	666,353千円	695,259千円
連結貸借対照表に計上された負債	666,353千円	695,259千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	57,753千円	56,181千円
利息費用	5,217千円	4,324千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,786千円	6,974千円
確定給付制度に係る退職給付費用	65,756千円	67,480千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	17,313千円	△202千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	35,241千円	35,443千円

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.65%	0.36%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,203千円、当連結会計年度19,956千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	222,052千円	161,726千円
退職給付に係る負債	204,267千円	203,619千円
賞与引当金	37,694千円	31,845千円
役員退職慰労引当金	59,722千円	56,989千円
訴訟損失引当金	13,080千円	5,379千円
商品取引責任準備金	45,852千円	43,754千円
未払事業税等	6,378千円	6,276千円
ゴルフ会員権評価損	13,149千円	12,547千円
減損損失	2,518千円	2,404千円
厚生年金基金解散損失	58,502千円	—千円
繰越欠損金	310,202千円	203,133千円
その他	17,607千円	15,996千円
繰延税金資産小計	991,026千円	743,671千円
評価性引当額	△747,271千円	△658,598千円
繰延税金資産合計	243,755千円	85,073千円
繰延税金負債		
資本連結での投資消去差額の原因分析による 資産振替金額	66,712千円	63,164千円
その他有価証券評価差額金	23,693千円	—千円
資産除去債務に対応する除去費用	772千円	663千円
繰延税金負債合計	91,178千円	63,828千円
繰延税金資産純額	152,576千円	21,245千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	236,509千円	80,484千円
固定資産—繰延税金資産	—千円	3,925千円
固定負債—繰延税金負債	83,933千円	63,164千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	—
役員賞与引当金	4.4%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	—
住民税均等割等	2.7%	—
評価性引当額の増減額	11.3%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9%	—
その他	0.4%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.3%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### （資産除去債務関係）

当社グループにおける資産除去債務については、金額が僅少なため重要性が乏しく開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

#### （賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,262千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,140千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	461,006	439,943
	期中増減額	△21,062	△439,943
	期末残高	439,943	—
期末時価		414,366	—

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は減価償却であります。  
当連結会計年度の主な減少は、賃貸用のオフィスビルの売却（438,345千円）であります。
3. 前連結会計年度における期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高に分類した額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当社グループの事業セグメントは、主として商品先物取引の受託及び自己売買、並びに金融商品取引の受託及び自己売買の商品先物取引業等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため開示しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,137.57円	1,176.83円
1株当たり当期純利益金額	23.49円	54.51円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は200,000株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は16,667株であります。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	193,084	447,140
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	193,084	447,140
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,218	8,202

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,348,194	9,534,659
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,348,194	9,534,659
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	8,217	8,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	625,000	1.269	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,752	1,292	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,292	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	859,044	626,292	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益	(千円)	1,163,319	2,544,253	3,595,306	4,456,517
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	594,232	778,847	808,299	657,272
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(千円)	523,045	669,396	689,565	447,140
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	63.66	81.11	83.81	54.51

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	63.66	17.85	2.47	△29.83

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4, ※5 3,801,026	※2, ※4, ※5 4,392,314
委託者未収金	373,515	190,085
売掛金	-	12,965
トレーディング商品	359,790	272,484
商品	457	4,411
前払費用	17,070	19,807
繰延税金資産	235,342	79,241
保管有価証券	※2 8,200,684	※2 7,461,461
差入保証金	※1 20,213,690	※1 22,387,019
その他	※1 503,523	※1, ※2 651,958
貸倒引当金	△3,706	△416
流動資産合計	33,701,394	35,471,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,074,619	※2 683,442
構築物	4,195	3,630
車両	15,128	10,130
器具及び備品	87,505	92,405
土地	※2 1,972,725	※2 1,879,193
リース資産	9,044	1,292
有形固定資産合計	3,163,218	2,670,094
無形固定資産		
ソフトウェア	136,639	94,333
ソフトウェア仮勘定	-	25,477
無形固定資産合計	136,639	119,810
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 918,874	※2 1,075,997
関係会社株式	747,367	621,117
出資金	8,130	8,130
長期差入保証金	※1 1,231,810	※1 1,201,170
長期貸付金	42,283	11,588
従業員に対する長期貸付金	17,190	7,840
長期委託者未収金	713,977	598,776
長期前払費用	9,520	11,291
繰延税金資産	-	3,925
保険積立金	423,053	574,059
その他	44,329	44,329
貸倒引当金	△693,456	△539,259
投資その他の資産合計	3,463,079	3,618,967
固定資産合計	6,762,937	6,408,872
資産合計	40,464,331	41,880,205



(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	17,672
短期借入金	※2 850,000	※2 625,000
リース債務	7,752	1,292
未払金	147,605	109,645
未払費用	88,485	83,361
未払法人税等	57,914	29,907
前受金	3,036	4,182
預り金	17,942	19,288
前受収益	3,270	-
賞与引当金	99,999	90,450
役員賞与引当金	50,000	50,000
預り証拠金	※1 7,629,715	※1 7,885,761
預り証拠金代用有価証券	8,200,684	7,461,461
金融商品取引保証金	※1 12,540,580	※1 14,583,326
委託者先物取引差金	※3 403,327	※3 637,334
その他	218,745	65,272
流動負債合計	30,319,059	31,663,954
固定負債		
リース債務	1,292	-
退職給付引当金	631,111	659,815
株式給付引当金	-	7,941
役員退職慰労引当金	184,670	184,670
訴訟損失引当金	40,445	17,430
繰延税金負債	17,220	-
その他	69,554	45,729
固定負債合計	944,293	915,587
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※4 141,782	※4 141,782
金融商品取引責任準備金	※5 8,624	※5 10,839
特別法上の準備金合計	150,407	152,622
負債合計	31,413,760	32,732,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金		
資本準備金	1,104,480	1,104,480
資本剰余金合計	1,104,480	1,104,480
利益剰余金		
利益準備金	430,500	430,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,800,000	5,800,000
繰越利益剰余金	227,674	500,038
利益剰余金合計	6,458,174	6,730,538
自己株式	△283,653	△382,862
株主資本合計	9,001,000	9,174,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,569	△26,115
評価・換算差額等合計	49,569	△26,115
純資産合計	9,050,570	9,148,040
負債純資産合計	40,464,331	41,880,205

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業収益		
受取手数料	※2 4,241,777	※2 4,239,383
売買損益	※3 279,934	※3 33,342
その他の営業収益	50,514	11,129
営業収益合計	4,572,226	4,283,856
販売費及び一般管理費	※4 4,184,041	※4 4,278,597
営業利益	388,184	5,258
営業外収益		
受取利息	8,878	6,145
受取配当金	※1 18,518	※1 24,840
為替差益	52	5
貸倒引当金戻入額	14,296	1,112
出向者負担金受入額	※1 31,440	※1 25,416
その他	23,485	25,529
営業外収益合計	96,672	83,049
営業外費用		
支払利息	20,225	17,042
権利金償却	959	1,048
その他	32	561
営業外費用合計	21,217	18,652
経常利益	463,639	69,654
特別利益		
固定資産売却益	※5 311	※5 560,790
投資有価証券売却益	-	5,476
厚生年金基金解散損失戻入益	-	※6 106,246
特別利益合計	311	672,513
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	1,993	2,215
減損損失	2,387	-
固定資産除売却損	※7 1,348	※7 3
子会社清算損	-	29,076
訴訟関連損失	-	109,544
訴訟損失引当金繰入額	38,624	17,430
特別損失合計	44,354	158,269
税引前当期純利益	419,595	583,898
法人税、住民税及び事業税	58,672	42,688
法人税等調整額	213,372	158,647
法人税等合計	272,045	201,335
当期純利益	147,550	382,563

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	6,100,000	△214,351	6,316,148
会計方針の変更による累積的影響額							36,024	36,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	6,100,000	△178,327	6,352,172
当期変動額								
剰余金の配当							△41,548	△41,548
別途積立金の取崩						△300,000	300,000	—
当期純利益							147,550	147,550
自己株式の処分				—				
自己株式の取得								
利益剰余金から資本剰余金への振替				—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△300,000	406,001	106,001
当期末残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	5,800,000	227,674	6,458,174

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△282,993	8,859,635	23,118	23,118	8,882,753
会計方針の変更による累積的影響額		36,024			36,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	△282,993	8,895,659	23,118	23,118	8,918,777
当期変動額					
剰余金の配当		△41,548			△41,548
別途積立金の取崩		—			—
当期純利益		147,550			147,550
自己株式の処分		—			—
自己株式の取得	△660	△660			△660
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			26,451	26,451	26,451
当期変動額合計	△660	105,341	26,451	26,451	131,792
当期末残高	△283,653	9,001,000	49,569	49,569	9,050,570

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	5,800,000	227,674	6,458,174
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	5,800,000	227,674	6,458,174
当期変動額								
剰余金の配当							△107,999	△107,999
別途積立金の取崩								—
当期純利益							382,563	382,563
自己株式の処分			△2,200	△2,200				
自己株式の取得								
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,200	2,200			△2,200	△2,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	272,363	272,363
当期末残高	1,722,000	1,104,480	—	1,104,480	430,500	5,800,000	500,038	6,730,538

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△283,653	9,001,000	49,569	49,569	9,050,570
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△283,653	9,001,000	49,569	49,569	9,050,570
当期変動額					
剰余金の配当		△107,999			△107,999
別途積立金の取崩		—			—
当期純利益		382,563			382,563
自己株式の処分	2,200	—			—
自己株式の取得	△101,408	△101,408			△101,408
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△75,685	△75,685	△75,685
当期変動額合計	△99,208	173,155	△75,685	△75,685	97,469
当期末残高	△382,862	9,174,156	△26,115	△26,115	9,148,040

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

###### a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### b 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 保管有価証券の評価基準及び評価方法

保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

##### ① 利付国債証券(長期7%未満)

額面金額の80%

##### ② 社債(上場銘柄)

額面金額の65%

##### ③ 株券(一部上場銘柄)

時価の70%相当額

##### ④ 倉荷証券

時価の70%相当額

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ② トレーディング目的で保有する商品

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

##### ① 建物(建物付属設備は除く)

定額法

##### ② 建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

器具及び備品 4年～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実施額を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (7) 訴訟損失引当金

商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。

#### (8) 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

#### (9) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

### 4. 営業収益の計上基準

#### ・ 受取手数料

##### ① 商品先物取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

##### ② オプション取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

##### ③ 取引所株価指数証拠金取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

##### ④ 取引所為替証拠金取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

##### ⑤ 証券媒介取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた467,383千円は、「保険積立金」423,053千円、「その他」44,329千円として組み替えております。

(追加情報)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」第16項における取引の概要等の開示については、連結財務諸表の(追加情報)に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
差入保証金	410,000千円	410,000千円
短期貸付金	275,000千円	175,000千円
長期差入保証金	350,000千円	350,000千円
預り証拠金	630,513千円	512,395千円
金融商品取引保証金	120,442千円	100,960千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
その他(流動資産)	—千円	5,000千円
建物	879,643千円	528,189千円
土地	1,847,095千円	1,753,563千円
投資有価証券	362,495千円	358,152千円
合計	3,089,233千円	2,644,905千円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	850,000千円	625,000千円

- (注)1. 商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額は、前事業年度1,000,000千円、当事業年度1,000,000千円であります。
2. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前事業年度700,000千円、当事業年度700,000千円であります。

(2) 預託している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引の取引証拠金の代用として、㈱日本商品清算機構等に預託している資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保管有価証券	8,200,684千円	7,461,461千円

(3) 分離保管している資産は、次のとおりであります。

(商品先物取引法第210条等の規定に基づき所定の金融機関等に分離保管されている資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	—千円	19,423千円

- (注)1. 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、前事業年度700,000千円、当事業年度700,000千円であります。
2. 同法第210条の規定に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、前事業年度は該当事項はありません。また、当事業年度は19,423千円あります。



※3 委託者先物取引差金

商品先物取引において委託者の計算による未決済玉に係る約定代金と決算期末日の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構を經由して受払清算された金額であります。

※4 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。

※5 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取配当金	4,500千円	9,060千円
出向者負担受入額	31,440千円	25,416千円

※2 受取手数料の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
商品先物取引	2,231,525千円	1,658,439千円
取引所株価指数証拠金取引	1,500,147千円	1,678,158千円
取引所為替証拠金取引	433,884千円	778,752千円
証券媒介取引	12,735千円	13,144千円
その他	63,484千円	110,889千円
合計	4,241,777千円	4,239,383千円

※3 売買損益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
商品先物取引損益	66,388千円	114,775千円
商品売買損益	4,286千円	4,960千円
取引所株価指数証拠金取引損益	193,931千円	△76,852千円
取引所為替証拠金取引損益	15,328千円	△9,542千円
合計	279,934千円	33,342千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
取引所関係費	241,523千円	299,138千円
人件費	2,410,362千円	2,443,898千円
地代家賃	283,338千円	290,075千円
通信費	208,935千円	209,196千円
広告宣伝費	78,290千円	86,698千円
電算機費	231,968千円	223,418千円
減価償却費	162,876千円	126,720千円
おおよその割合		
販売費	45%	45%
一般管理費	55%	55%

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	—千円	34,072千円
車両	311千円	20千円
土地	—千円	526,698千円
合計	311千円	560,790千円

※6 厚生年金基金解散損失戻入益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が加入する「全国商品取引業厚生年金基金」は、平成25年3月21日に解散の認可を受け、最低責任準備金の確定を進めておりましたが、平成28年2月4日付にて、解散時特別掛金額の過剰額が確定したとの還付通知が、同基金からあり「厚生年金基金解散損失戻入益」として106,246千円を特別利益として計上しております。

※7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両	109千円	—千円
器具及び備品	0千円	3千円
土地	1,239千円	—千円
合計	1,348千円	3千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
子会社株式	747,367	621,117

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	222,052千円	161,726千円
退職給付引当金	204,267千円	203,619千円
賞与引当金	37,532千円	31,700千円
役員退職慰労引当金	59,722千円	56,989千円
訴訟損失引当金	13,080千円	5,379千円
商品取引責任準備金	45,852千円	43,754千円
未払事業税等	5,478千円	5,277千円
ゴルフ会員権評価損	13,149千円	12,547千円
減損損失	2,482千円	2,368千円
関連会社株式評価損	45,761千円	43,666千円
厚生年金基金解散損失	57,782千円	—千円
繰越欠損金	281,961千円	203,133千円
その他	17,501千円	15,897千円
繰延税金資産小計	1,006,624千円	786,060千円
評価性引当額	△764,036千円	△702,229千円
繰延税金資産合計	242,587千円	83,831千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,693千円	—千円
資産除去債務に対応する除去費用	772千円	663千円
繰延税金負債合計	24,466千円	663千円
繰延税金資産純額	218,121千円	83,167千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	—
役員賞与引当金	4.9%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	—
住民税均等割等	2.9%	—
評価性引当額の増減額	12.7%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4%	—
その他	3.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.8%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)東京商品取引所	179,305
		(株)東京金融取引所	11,830
		(株)みずほフィナンシャルグループ	619,400
		伊藤忠商事(株)	70,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000
		(株)ブリヂストン	13,000
		(株)マミーマート	25,500
		三菱商事(株)	20,000
		大和ハウス工業(株)	11,000
		日本郵政(株)	20,000
		(株)西日本シティ銀行	150,000
		三井物産(株)	20,000
		(株)東芝	100,000
		三菱重工業(株)	50,000
		その他 5銘柄	23,400
計		1,333,435	1,075,997

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	2,865,834	595	974,893	1,891,536	1,208,093	46,958	683,442
構築物	25,574	—	—	25,574	21,944	564	3,630
車両	29,111	292	568	28,835	18,705	5,290	10,130
器具及び備品	203,036	19,294	2,130	220,200	127,794	14,391	92,405
土地	1,972,725	—	93,531	1,879,193	—	—	1,879,193
リース資産	31,008	—	—	31,008	29,716	7,752	1,292
有形固定資産計	5,127,290	20,182	1,071,124	4,076,348	1,406,254	74,957	2,670,094
無形固定資産							
ソフトウェア	249,845	7,826	39,520	218,151	123,817	50,131	94,333
ソフトウェア仮勘定	—	25,477	—	25,477	—	—	25,477
無形固定資産計	249,845	33,303	39,520	243,628	123,817	50,131	119,810
長期前払費用	19,393	7,729	1,250	25,872	14,580	5,414	11,291

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品	本社	サーバー新設関連	5,649千円
ソフトウェア仮勘定	本社	商品先物新システム関連	15,768千円
	本社	人事給与システム関連	6,469千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	豊第2ビル譲渡関連	974,893千円
土地	本社	豊第2ビル譲渡関連	93,531千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	697,162	—	140,954	16,532	539,675
賞与引当金	99,999	90,450	99,999	—	90,450
役員賞与引当金	50,000	50,000	50,000	—	50,000
株式給付引当金	—	7,941	—	—	7,941
役員退職慰労引当金	184,670	—	—	—	184,670
訴訟損失引当金	40,445	17,430	40,445	—	17,430
商品取引責任準備金	141,782	—	—	—	141,782
金融商品取引責任準備金	8,624	2,215	—	—	10,839

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別設定対象債権の回収による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.yutaka-shoji.co.jp/">http://www.yutaka-shoji.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月14日関東財務局長に提出。

第60期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第60期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年10月20日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月10日、平成27年8月7日、平成27年9月7日、平成27年10月9日、平成27年11月10日、平成27年12月10日、平成28年1月12日、平成28年2月5日、平成28年3月7日、平成28年4月4日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

豊商事株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塩 信 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊商事株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、豊商事株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年 6月29日

豊商事株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中 塩 信 一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猿 渡 裕 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月29日

**【会社名】** 豊商事株式会社

**【英訳名】** YUTAKA SHOJI CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安 成 政 文

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

**【縦覧に供する場所】** 豊商事株式会社 さいたま支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号)  
豊商事株式会社 横浜支店  
(横浜市西区北幸二丁目10番36号)  
豊商事株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)  
豊商事株式会社 大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号)  
豊商事株式会社 福岡支店  
(福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 安成政文は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成 28年 3月 31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社 3社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、概ね 3分の 2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売買損益及び委託者資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	豊商事株式会社
【英訳名】	YUTAKA SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安 成 政 文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号
【縦覧に供する場所】	豊商事株式会社 さいたま支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号) 豊商事株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸二丁目10番36号) 豊商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号) 豊商事株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号) 豊商事株式会社 福岡支店 (福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安成政文は、当社の第60期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。